

原小学校1年生から5年生までの児童の保護者 様
原小学校区の未就学児の保護者 様

原小学校区における施設教室数不足の対応に係る 説明会の概要と今後の流れについて（お知らせ）

令和5年2月発行
印西市教育委員会 教育部 学務課

令和5年1月20日（金）午後7時及び1月21日（土）午前9時より、原小学校体育館において、原小学校1年生から5年生までの児童、原小学校区の4歳から5歳までの未就学児の保護者の皆様を対象として、教育委員会主催により原小学校区における施設教室数不足の対応に係る説明会を開催したところ、309名の保護者の皆様にご参加いただきました。

説明会においてご意見をいただきましたので、その概要をまとめ、お知らせいたします。

なお、1月20日の説明会において、そうふけふれあいの里（旧草深小学校）へ原小学校敷地内と同等の校舎を増築すれば、教室が不足する令和7年4月に間に合うのではないかとご質問がありましたが、原小学校敷地内への増築と比較し、都市計画法の許可基準に基づく手続きや、雨水流出抑制施設等の整備が必要となることから、教室数が不足する令和7年4月には間に合いません。（詳細は本資料【3 保護者説明会での主な質疑応答等】7ページをご覧ください。）

今後につきましては、施設教室数不足の対応といたしまして原小学校敷地内へ増築を行いますが、あわせまして学校の分離新設を含めた大規模校対策について、引き続き検討をしております。

原小学校区における施設教室数不足の対応に係る保護者説明会の概要

【1 説明会実施日等】

【1日目】 令和5年1月20日（金）午後7時～9時4分、152名出席

【2日目】 令和5年1月21日（土）午前9時～11時14分、157名出席

【資料】 「原小学校区における施設教室数不足の対応案について」（事前配布）

「事前質問に対する回答」（当日配布）（※）

※令和5年1月6日の説明会開催通知においてお知らせしましたとおり、事前に受付をしました質問に対する回答をまとめたものです。当日配布した資料について、本資料末尾に添付させていただいております。

【2 事務局の説明】

・説明会の趣旨

原小学校では令和4年に完成した増築校舎を含め、2回の増築を行っておりますが説明会はありません。今回、あらためて説明会を開催いたしますのは、教室数不足の対応をするにあたり、教育委員会案として更なる増築案を提案させていただいております。今回の増築をするにあたり、運動場面積が減少するため、その対応も含めて保護者の皆様にご理解いただく必要があると考え、説明会を開催しました。

I 概要

教育委員会において、業者委託による「印西市立小・中学校（木刈、原山、西の原及び滝野中学校区）児童生徒数等推計」を実施したところ、原小学校の児童数が大幅に増加する結果となっており、令和7年4月には施設教室数が不足するため、様々な対応案を検討しました。

II 西の原中学校区の状況

原小学校につきましては、令和10年度にピークとなり、児童数1,813人、学級数は62学級となる見込みです。保有する普通教室数は46教室なので、差し引き16教室不足する見込みとなります。（なお、令和6年度に2教室不足の見込みですが、図工室を活用し特別支援教室として一時的に利用します。）そのため、令和7年4月1日から子どもたちが使用する教室を用意することが、喫緊の課題となっています。

原小学校区及び西の原小学校区における児童数増加の影響により、西の原中学校も生徒数の増加が見込まれ、ピークは令和14年度、生徒数1,582人、学級数は50学級となる見込みです。保有する普通教室数は26教室なので、差し引き24教室不足の見込みとなっています。

III 前回推計（令和2年度）との比較

前回と今回の推計を比較しますと、令和4年度において、児童数は37人の増加に対し、未就学児が306人増加しており、草深原地区及び東の原地区における未就学児数の実績が、前回推計よりも上回っています。令和4年に完成した増築校舎は、前回推計値に基づき設計・建築しているため、未就学児による将来の児童数増加の影響により、教室数が不足してしまう状況となりました。

IV 原小学校区における施設教室数不足の対応案

「案1 原小学校敷地内への増築」から「案6 西の原中学校敷地内に原小学校分教室の設置」まで、6つの案について検討いたしました。6つの案につきまして、学校運営面、通学面、学校と地域の関係、スケジュール、4つの項目について、それぞれ検証をしています。

「案1 原小学校敷地内への増築」

原小学校敷地内に20教室程度の校舎を増築します。また、西の原中学校についても、中学校敷地内に20教室程度の校舎を増築する必要があります。

「①学校運営面」ですが、増築できる場所が運動場しかないため、運動場の面積が約4,900㎡となります。「②通学面」と「③学校と地域の関係」ですが、通学区域の変更を行わないため、状況は変わりません。「④スケジュール」につきましては、令和4年度から5年度にかけて設計、設計完了後工事着工し、令和7年4月1日に供用開始となります。

「案2 西の原小学校区への通学区域の変更」

原小学校区の通学区域の一部を西の原小学校区へ変更し、その児童を受け入れるための施設教室数を増築します。また、西の原中学校についても、中学校敷地内に20教室程度の校舎を増築する必要があります。

「①学校運営面」では、原小学校区から500名の児童が通学区域の変更の対象となります。増築できる場所が運動場となるため、運動場の面積が約5,000㎡となります。「②通学面」ですが、原小から西の原小まで約1kmあることから、通学距離が長くなってしまいう児童が発生します。「③学校と地域の関係」ですが、中学校区が同じであることから、これまでと同様と考えます。「④スケジュール」につきましては、案1と同じです。

「案3 (旧)草深小学校用地を活用した原小学校分校の建設」

令和7年4月までに校舎等を整備するには時間的余裕がありません。

「案4 高花小学校の余裕教室を活用した原小学校分校の設置」

高花小学校の余裕教室を活用するものです。ただし、受入れに十分な余裕教室がないため、10教室程度の校舎を増築する必要があります。

「①学校運営面」では、学年を分離することで、教育指導面や学校運営面の影響が懸念されます。「②通学面」とも関係してきますが、原小から高花小まで約2.5kmあること、地元ではない地域に通学することから、スクールバス運行の検討が必要となります。運行をした場合、安全に乗降するためにバスターミナルの整備も必要となり、設置場所は運動場しかないため、運動場の面積が約6,600㎡となります。「②通学面」ですが、バスを運行する場合、少なくとも18台以上用意する必要があること、また、この台数のバスを運行する場合、登下校の時間帯の交通に大きく影響する恐れがあります。「③学校と地域の関係」ですが、他の地域に通学することになるため、地域と学校のつながりが希薄になる恐れがあります。「④スケジュール」につきましては、増築工事は令和7年4月1日に供用開始、スクールバスについては、令和7年度運行開始です。

「案5 原小学校区内への小学校の新設」

令和7年4月1日の供用開始までに短期間に学校を建設できる用地を確保することはできません。

「案6 西の原中学校敷地内に原小学校分教室の設置」

西の原中学校敷地内に40教室程度の校舎を増築し、原小学校の教室数が不足する令和7年度から令和13年度までの間、原小学校の4・6年生児童を受け入れるための分教室を設置するものです。中学校敷地内に校舎を増築することにより、小学校と中学校の双方の対応を図ることができます。

「①学校運営面」では、学年を分離することで、教育指導面や学校運営面の影響が懸念されます。増築する場所については、1期工事は既存校舎の脇に増築、2期工事は体育の授業や部活動等の影響を少なくするために、プールを解体し、その場所に増築することで、運動場への影響を最小限にできると考えますが、中学校のプールの授業ができなくなります。増築校舎については、原小学校の施設教室数の不足が解消されるまでの一定期間、分教室として使用し、解消後は西の原中学校の校舎として活用できます。分教室に通う4・6年生は、中学生との交流を生かした教育を工夫することができます。「②通学面」ですが、進学先である西の原中学校に通学するため、整備等は不要と考えますが、原小から西の原中まで約1.1kmあることから、通学距離が長くなってしまいう児童が発生します。「③学校と地域の関係」ですが、通学区域の変更をしないため、影響はないものと考えます。「④スケジュール」については、運動場側の第1期工事が令和4年度から設計、設計完了後工事着工し、令和7年4月1日に供用開始、駐車場側の第2期工事が令和6年度設計、令和9年4月1日に供用開始です。

当初、教育委員会では児童への影響を考え、運動場面積の減少を一番の懸念材料としていました。運動場に影響のない対応策を調査したところ、千葉市立新宿小学校の6年生が中学校敷地内の教室に通学する「分教室」の対応をしており、現地へ赴き、聞き取り調査を行いました。運動場面積を減らすことなく、また、中学校と連携した授業展開が期待できるなどメリットもあると判断し、学校適正配置審議会には、すべての対策案を説明したうえで、「案6 西の原中学校への分教室の設置」を提案しましたが、審議会委員から、学年を分離してしまうことによる教育指導面や学校運営面の影響や通学における学校までの距離や児童の安全面等について懸念があると意見を付されたうえで、承認されました。

しかしながら、審議会での意見も重要であることから教育委員会で再度検証した結果、学年を分離してしまう、対象を4年生・6年生とすると通学先が毎年変更になってしまう、学校までの通学距離が長くなってしまいう、中学生は自転車通学だが小学生は徒歩通学になる、西の原中学校のプールがなくなる

といった問題があったため、審議会に再度報告を行い、「案1 原小学校敷地内への増築」を第一案としたものです。

V 「原小学校敷地内への増築」の課題

「案1 原小学校敷地内への増築」を進めるにあたり、体育の授業において運動場・体育館で分けた場合も「1学級単位」での授業を行うことが難しい、図工室・理科室・家庭科室などの特別教室の使用が重複してしまう、業間休みや昼休みにおける「運動場での遊び」について制限がかかる、運動会において保護者席が確保できない、体育館などの屋内施設を利用した発表会の入場制限がかかるなど、課題も想定されます。また、増築工事等につぎまして、教室数が不足する令和7年4月1日に供用開始をするために、今年度から設計を行い、その後、工事の工期については概ね、18か月を予定しています。工事期間中は資材等を置くスペースが必要となるので、運動場面積が現在の約4割程度となる見込みです。また、今後の調査等により、雨水貯留施設等の設置が必要となった場合、工事期間のうち3か月程度、運動場が全面使用不可となる場合があります。

以上のようなことから、課題に対する具体的対応策を計画しております。

VI 「原小学校敷地内増築」の課題に対する具体的対応案について

運動する場・遊びのスペースの確保として、第2運動場として旧草深小学校運動場の活用、水泳学習の場として民間プールの活用、遊び場・憩いの場として中庭にゴムチップ舗装を行う、昼休み時間における遊びのスペースとして草深公園の活用、増築する校舎の中に軽運動スペースとして多目的室の設置等を計画しています。

学習指導対策として、増築校舎の中に第2図工室・第2理科室・第2家庭科室の設置、現在も配置している学習指導員・学校司書等の配置、ピーク時を見通した計画的な備品の整備等を計画しています。

学校の安全対策として、現在も行っている通学路の安全確保に向けた取り組みを定期的に協議、草深公園活用に際し道路横断をすることから警備員の配置、災害時における安全確保として、草深公園を2次避難所として利用等を計画しています。

学校選択制の導入として、高花小学校と連携した通学区域の弾力的運用を導入します。なお、通学に関しては原小から高花小まで距離があること、地元ではない地域に通学することから、スクールバスの運用を計画しております。

学校行事の円滑な実施として、保護者の方から要望のありました運動会について、松山下公園陸上競技場の利用について、バス輸送の支援を考えております。

【3 保護者説明会での主な質疑応答等】

今回の保護者説明会において、参加された保護者の皆様から頂きました主な質疑やご意見等は次のとおりです。

◎令和5年1月20日（金）

質問 推計業務委託について、令和2年度と令和4年度は同じ業者か。

回答 違う業者です。

質問 推計業務委託先が違う理由は。

回答 入札の結果です。しかし、推計方法は同じ方法としています。

質問 推計の結果、未就学児童が令和5年1,465人で頭打ちだがその後小学生が増えていく理由は。

回答 開発に伴い、小学生がいる家庭が転入することを見込んでいます。

質問 令和4年8月に完成した増築校舎は令和2年の推計結果で建てたとあるが、今回教室不足が判明したのはいつか。早い段階で分かれば変更できたのでは。

回答 令和4年7月の業者委託による推計結果の中間報告で分かりました。

質問 推計について、これ以上の増はないのか。これが確定でいいのか。言い切ってほしい。

回答 市街化調整区域については推計が難しく、実績値と乖離している状況です。毎年業者委託による推計をしていきたいと考えています。

質問 推計業務委託を毎年行うとあったが、令和3年度は行っていないのか。

回答 業者委託は行っていません。ただし、住民基本台帳などをもとに教育委員会で推計調査を行っています。今後は毎年業者委託を行い注視していく予定です。

質問 高花小学校と連携した通学区域の弾力的な運用について、具体的内容は。

回答 特段の理由が無くても高花小学校に通学を認めるものです。

質問 いには野小学校には通えないのか。

回答 いには野小学校に通学する場合は、学区外就学となります。

質問 (旧)宗像小学校からいには野小学校にスクールバスが出ているが、利用できないか。

回答 運行経路を変更することはできません。経路途中で乗車することについては可能かもしれませんが、検討が必要となります。

質問 (旧)本埜小学校、(旧)宗像小学校の活用はできないのか。

回答 教室数が少なく、受入れができません。また、それぞれの学校までの道路が狭く、大型バスを運行する際の安全面に不安があるといった問題があるため、増築をしての対応までの検討はしていません。

質問 西の原小学校、牧の原小学校、滝野小学校への学区変更の検討はされたか。

回答 各学校共に児童数が多く、他校からの受け入れは難しい状況です。

質問 第2運動場を(旧)草深小学校としているが、バスをどこに置くのか。

回答 今後設計を行う中で、設置場所を検討します。

質問 草深公園に新たな柵の設置を行わないと説明があるが、安全面は大丈夫か。

草深公園に警備員を配置したとしても目を離れたすきにいらなくなったりしたときの、責任は誰がとるのか。

校庭が狭く、ただでさえ雨が降ったら体育は中止と聞いた。運動能力低下をどのように考えるのか。

回答 実際の運用は学校側と打ち合わせをしての対応となります。安全面を確保できなければ、実施できないと考えます。

質問 安全面が十分でない草深公園は利用しないとの説明があったが、それに対する代替案はないのか。

回答 実際の運用は学校側と打ち合わせをしての対応となります。

質問 公園は一般の人が利用する。一般の人へ何か働きかけはないのか。

回答 公園の占用はできないため、他の利用者と一緒に利用することとなります。

質問 隣接する学校に船穂小学校が入っていないのはなぜか。

回答 船穂小学校については、空き教室がありません。

質問 運動会は重要な行事であり、松山下公園の利用を考慮とあるが、確定ではないのか。

回答 実際の運用は学校側と打ち合わせをしての対応となりますが、教育委員会としては児童 1 人と保護者 1 人のバス輸送の支援を考えています。

意見 確定してから説明会を行うべきではないのか。

質問 (旧) 草深小学校について、令和 7 年度までに対応できないとあるが、20 教室作るだけならスケジュールは一緒ではないのか。

回答 体育館等付随施設も必要なことから、令和 7 年 4 月 1 日の供用開始には間に合いません。

意見 (旧) 草深小学校について、体育館はいらない。校舎だけでよい。

質問 増築について納得をしているわけではないが、同時進行で他の案を進めてほしい。

短期的な対応として増築は認めるが、長期的な対応についてどのように考えているのか。

新たな学校用地について、原小学校区域内だけでなく、西の原、牧の原、滝野などを含めて調査を進めてほしい。その上で、対応策が決まったら説明会をお願いしたい。

回答 学校の分離新設を含めた大規模校対策について、引き続き検討をします。

質問 (旧) 草深小学校の増築を進めてほしい。そうすることにより、運動場は狭くならず、草深公園の利用もいらなくなるのでは。

(旧) 草深小学校について、スケジュールの説明をされていない。

回答 令和 7 年度には教室数が不足します。(旧) 草深小の運動場に増築では間に合わないと考えています。原小の運動場に増築をし、その後の対応については現在検討しているところであり、(旧) 草深小学校の対応についても検討しますが、確約はできません。

質問 確約できないのはわかるが、原小学校増築と(旧) 草深小学校増築のスケジュールに違いはあるのか。用地が確定しないなど、他に要因はあるのか。

回答 校舎を建てることについてはスケジュールに違いはありません。ただし、電力や給排水設備といったインフラ関係の設備を整備することが必要なことから、その分違いが出てきます。

質問 インフラ設備については本体工事と同時に進めることができるのでは。スケジュールにどのくらいの差があるのか。

回答 1 年ほどの差が出ることはないと思われます。

意見 (旧) 草深小学校案を積極的に検討してほしい。

質問 (旧) 草深小学校案の運動場面積について、説明では形状が悪いが 4,900 m²とあったが、資料では 3,000 m²とある。違いは何か。

回答 資料は現在の旧校舎を利用した場合で、説明した 4,900 m²については現在の施設をすべて撤去した場合となります。

質問 原小学校増築案について、8 月 31 日の学校適正配置審議会では、運動場面積が 4,500 m²とあるが、今回の資料で 4,900 m²となっている。違いは。

回答 審議会資料については令和 4 年に完成した増築棟と並列した場合を想定しており、今回の資料は、より運動場の面積を広く確保するため、校舎の増築場所を変更し、中心に運動場を持ってき

た場合の案となります。

質問 今回いろいろ意見が出ているが、それらを検討したうえで改めて説明会を実施してほしいが、改めて説明会を行ってもらえるということではどうか。今回説明会を行ったので増築案とするといったことはしないでほしい。

回答 検討結果については議事録に載せ、お知らせします。なお、説明会の時期については、いつになるか現時点ではお答えできません。

質問 10月に教育委員会から話があり、11月、12月と話を重ねてきた。不安を訴えてきたが、もしかしたら不安に思っているのは保護者会事務局だけなのかと思ったが、今回の説明会で保護者の方皆さんが同じ考えだとわかった。具体的対応案は、保護者会から出した案であり、つくば市、木更津市のHPなどを参考にした。今回の件について板倉市長、大木教育長はどのように考えているのか。どのように市政に反映していくのか。その答えが第2回の説明会に反映していくと思われる。

回答 教育長、市長には相談させていただいています。

市長からは市街化調整区域で対応するよう、指示を受けています。用地確保できれば新しい学校を建設したいと考えていますが、面積的には2万㎡から2万5千㎡ほど必要になってくるため、土地の確保は難しいところです。それだけの用地が確保できなければ、分教室や運動場だけでも他に作ることはできないかなども検討をしているところです。

意見 本気で取り組んでほしい。今後原小学校地区はさらに人口が増える。他の地区でもいいから、土地を確保してほしい。喫緊の課題である。2015年からの学校適正配置審議会資料を確認したが、当時の資料において、原小学校は令和2年度800人を頭打ちに減少傾向となっている。その後の資料を見たが、毎回、ピークの年度が後ろ倒しになっているだけ、2015年にしっかりとした人が推計して、考えていれば、すでに新しい学校ができていたのではと思う。

【そうふけふれあいの里（旧）草深小学校）への校舎のみの建築について（追加説明）】

そうふけふれあいの里（旧）草深小学校）の校庭に、原小学校の校庭に建設を予定している20教室分の校舎だけを建築すれば、令和7年4月に間に合うのではないかとこの質問について

回答 説明会での回答のとおり、校舎だけを建築する期間に変わりはありません。また、回答の中でインフラ関係の再整備が必要ではあるが、年単位での期間は不要と説明しています。これらのインフラ整備は、そうふけふれあいの里（旧）草深小学校）が市街化調整区域に立地しており、都市計画法に基づく許可基準により整備が必要となるものです。これらの手続きや敷地外の整備に加え、敷地内でも大きな合併浄化槽や雨水流出抑制施設（調整池や雨水貯留施設）の整備が必要となります。これらの設備を追加整備する必要があり、また、そうふけふれあいの里（旧）草深小学校）の場合は、教室の建設に加え、職員室、保健室、特別教室などが必要と考えており、これらの教室等を含めて建設しますと、令和7年4月には間に合わないと考えています。

なお、原小学校は市街化区域に立地しているため、都市計画法に基づく手続きは不要となります。また、インフラ設備が整備されているため、そうふけふれあいの里（旧）草深小学校）に比べますと、小さな雨水流出抑制施設となります。

◎令和5年1月21日(土)

質問 息子に運動場が狭くなることを伝えたところ、絶対に嫌だという回答があった。案1の原小学校増築案は覆ることが無いのか。

回答 令和7年4月には教室が不足してしまうことから、教室がないという状況は避けなければなりません。このようなことから、増築する必要があります。

質問 案1原小学校増築案は覆ることが無いのか。

回答 はい。ただし、学校の分離新設を含めた大規模校対策について引き続き検討いたします。

意見 検討は誰でもできる。保護者が納得する形で進めていただければと思っている。子供たちが住みよい環境を作っていただくのが教育委員会のお仕事であって、皆様に期待したい。子供たち、またその子供たちの声を代弁する親の気持ちをくみとって、今後の対策につなげていただければと思う。

質問 学校の分離新設を含めた大規模校対策について引き続き検討していると聞いたが、具体的にはどのように検討しているのか。先ほども意見があったとおり、検討していますと言えずっと検討していくことになるので、いつ頃までにどのような検討をするのかお答えいただければと思う。

回答 この件につきましては、市長・教育長とよく相談をさせていただいております。原小学校区内の市街化調整区域において用地を見つけるよう、指示を受けております。新しい学校を作るとなると約2万から2万5千㎡の土地が必要となってきますが、今現在見つからないという現状でございます。仮にそこまでの土地が見つからないようであれば、その代替案として、原小学校の近くに運動場が用意できる土地はないのか、検討をしているところでございます。令和7年4月に教室が不足してしまうことから、児童の学習環境を確保しなければならないということが大事になりますので、まずは学習ができるように教室を整備させていただいて、その後に分離新設を含めた検討ができればと考えております。

質問 増築に関しては仕方ないと思うが、分離新設も同時に進めることができれば、増築校舎も少し小さくなり、運動場面積の減少がおさえられるのではと思うので、増築してから検討をするのではなく、並行して検討していただけないか。

回答 増築が終わってから検討するのではなくて、すでに検討に入っております。

質問 土地が見つからないという説明があったが、新たに土地が発生するといったことはないのか、今現在見つからないのであれば、今後見つからないということではないか。

回答 分離新設をする土地というのは難しいですが、ある程度の面積の土地については現在、調査を進めているところです。しかしながら土地所有者の意向もございまして、理解を得られなければ購入したり、また、借り受けることもできません。

質問 可能性があると考えてよろしいか。

回答 ゼロではないと考えていただければと思います。

質問 今回の増築しなければならない主たる原因として、推計が大幅に乖離しているということだが、東の原地区につきましては大規模な開発はひと段落したと思っている。対象区域において、大規模開発計画はあるのかということを確認したい。あるとしたら、許可は出さないということを考えているのかを確認したい。

回答 教育委員会で行っていることとしましては、事前に大型マンション等の相談があった場合、児童数等推計を提示し、児童数のピークを説明したうえで、区域内の学校に通学可能か否かの情報をお伝えしております。あわせて対象となる学校に入れないため、可能な限り後ろ倒しで建設をしていただくよう、お願いをしております。その際、仮にこの場所にマンションができた場合どうなるかといった相談がありますが、その場合、学校に入ることができませんので、そのマンションのお子さんは他地区の学校に通学していただきますといったお話をさせていただいております。教育委員会では、そのような対応をさせていただいております。

質問 文科省の小学校設置基準に基づくと、児童 721 人以上の場合の運動場面積は 7,200 m²と設けられている。最小限の基準を国が設けているが、今後の推計を見ると児童数が 1,800 人に対し運動場面積が 4,900 m²、誰の目から見ても少ない。保護者の感覚だけではなく、子供たちに聞いても、休み時間、どこで遊ぶのかと聞いても場所がないと言っており、教育委員会で案を作られているが、子供の意見は聞いていない。長い時間過ごすのは子供である。時間がなかったというも検証が甘かったので、反省いただきたい。案 1 の原小学校増築案で動いているものの、同時に対策を考えているとあったが、これについては真剣に考えていただきたい。現時点の 1,200 人レベルでも狭いのに、1,800 人となったら、あふれかえる。異常事態であることを真摯に受け止めてほしい。

回答 ご質問にありますとおり、増築に伴い、文科省で定められている運動場面積より、大幅な減となってしまうところです。教育委員会では、運動場面積の減少を一番の懸念材料としております。その対応案として、まず、授業という観点からは第 2 運動場を検討しております。昼休みの対応としまして、公園管理担当部門と協議を行い、草深公園の使用を協議しており、使えるようになっております。ただし、昨日の説明会でも質問がありましたが、安全管理上大丈夫かという質問がございました。昨今、不審者等の情報が多いので、安全対策についてどのようにするのかといったご意見でしたが、資料上では道路横断時の警備員については触れておりますが、あわせて、公園内で遊ぶ際に警備員の配置も検討しているところです。ただし、予算に限りがございます関係で、どれだけの人数が配置できるか今具体的にお答えすることができませんが、子供たちの安全について、考えているところでございます。なお、実際の現場につきまして管理するのが学校となりますので、学校と協議の上、安全等最優先で実施していきたいと思っております。

また、推計の甘さというご指摘がございました。その点につきましては特に、市街化調整区域の開発が進んでいる原小学校区については住宅の開発の予測が難しく、何度も現地確認をしておりますが、造成しているところ、建築が進んでいるところなど、様々な開発が進んでおります。その中で推計をすることは非常に難しい状況となっております。正確な推計ができなかったことは、反省しております。

質問 市街化調整区域は行政のコントロールが難しいことはわかった。今の推計の中には、大規模開

発の案件は入っていないということでよろしいか。

回答 入っておりません。

質問 市街化調整区域において乖離があることについて、毎年推計を行うことで注視していくと説明があったのでお願いしたい。また別件であるが、中庭の駐車場について、少しでも子供のために使えないか。

回答 中庭駐車場につきましては、ゴムチップ舗装を行い、子供の遊び場・憩いの場として整備をいたします。なお、不足する職員駐車場については別途、民間駐車場の借上げを予定しております。

質問 西の原中学校のピーク時、1,500人以上となる。資料には私立の中学校に通うので注視していきますとあったが、甘いと思う。西の原中学校について分離新設について用地の確保は目途がついているのか。

回答 西の原中学校につきましては、令和5年度の推計値では829人、学級編制状況調査では696人となっております。要因としてはご質問にありましており、私立学校等や学区外への就学と思われる。西の原中学校については運動場面積が確保されますので、増築対応を考えております。

質問 運動場は確保されるが、生徒数は1,500人となる。適正な数と思われるか。

回答 1,500人という生徒数は、私立学校等や学区外へ就学される生徒も含まれた生徒数となっておりますことから、今後、推移を注視してまいりたいと考えております。

意見 生徒数も多くなってくると思われるので、対応をお願いしたい。

質問 たくさんの児童があふれている状況を見て、多くの保護者が集まっていると思われる。教育委員会でも問題視しているということで話があった。時間がないところで原小学校に増築しなければならないということは、様々な案を提示し課題を説明していただき、仕方がないとは思いますが、事実、児童が多すぎるという問題は解決したわけではない。全国規模で、今回と同じような学校がどういった問題があるか把握されているか。

回答 参考にした事例として、福岡県福津市、京都府木津川市、茨城県つくば市、千葉県流山市などを参考にさせていただきました。特に具体的事例といたしまして、木津川市を参考にさせていただきました。

質問 学校区内への新設について土地を調査していると話があったが、増築して1,800人まで受けられるようになったから大丈夫だろうではなく、今から新設に向けて検討していただきたい。しっかりと推計しても、乖離が生じていることを考えると、今後も児童数の乖離が生じる可能性がある。その時どうしようということではなく、新設に向けて大きく舵を切っていただきたい。

回答 教育委員会としても運動場が狭くなることは懸念しております。分離新設を含めて大規模校対策を同時進行で進めているところがございますので、ご理解いただければと思います。

質問 分離新設について検討をしていると説明があったが、いつまでに検討をするのか。ゴールはいつにするのか。それまでに何を用意するのかといった設定をしないと、間に合わないのではないかなと思うが、課題とスケジュールについてお示しいただきたい。

回答 市長より、市街化調整区域内で用地を確保するよう指示が出ております。用地の確保ができないとスケジュールについてもお答えできません。ご理解ください。

質問 実現できるか不透明になるので、説明としては不十分と考える。スケジュールを作成し、改めて説明会を開いていただきたい。

回答 通常の工事スケジュールですと、用地が確保されてから、基本設計・実施設計で2年、敷地の造成及び工事に3年程度かかる見込みです。説明会につきましては検討し、お知らせしていきたいと思えます。

質問 用地の確保をいつまでにしないといけないかを明確にしないと、ずっと検討のままになってしまうので、用地の確保をいつまでにするかを保護者に伝えていただきたい。増築案は再考の余地はないということだが、建て替え案は再考の余地はあるか。建て替え工事中、運動場は狭くなるが、完了後は元に戻ると思われる。

回答 校舎全体の建て替えとなりますと、3年から4年間は運動場が使えないとなることから、現時点では考えておりません。

質問 児童の推移について、前回の業者と今回の業者は同じか。

回答 推計については別の業者になります。理由につきましては、一定金額以上の業務については入札を実施しなければならず、その結果となっております。ただし、推計方法は同一であり、また前提条件は教育委員会で設定しております。

質問 推計の見込の甘さだが、今後ぶれないのか。今後同じように増えました、また増築ですといったようなことが無いようにしていただきたい。

回答 児童生徒数については毎年検証をさせていただいておりますが、市街化調整区域の開発が進んでいる草深原地区につきましては、住宅開発の見込が特に難しく、実績と推計が乖離してしまうことが多く、毎年度、業者による推計を行いつつ、教育委員会においても人口推移を注視し、その推計に反映し、業者からの結果報告だけではなく、分析を行っていかうと考えております。

質問 学童について、検討されているか。今でも不足しているが、児童数が増えて、不足数がさらに多くなる。対応について教えていただきたい。

回答 学童クラブについては保育課と協議を進めております。図書室を学童として利用するよう検討をしております。すでに小林小学校において運用実績がございますので、実施してまいりたいと思えます。

質問 増築は避けられないということなのであれば、子供たちがワクワクするような、狭かったけど

楽しかったといった校舎を建てられないのか、ご検討されたい。

回答 より使いやすいような、楽しめるような整備をしてみたいと考えております。例えば、中庭の広場などを遊び場として整備したいと考えております。

質問 昼休みの時間、草深公園の利用とあったが、他の利用者と一緒に利用することになるのか。他とのトラブルにならないよう何か考えがあるのか。警備について話があったが、警備員を派遣するのか、シルバー人材センターなのか。

回答 担当課と協議の上、占用はできないため、他の方と一緒に利用していただくこととなります。他の方とのトラブルも考えられますので、運用するにあたっては学校と相談の上、実施していきたいと考えております。警備につきましては、子供の活動量を考え、シルバー人材センターの活用は考えておりません。

意見 ニュースなどでも、警備体制をしっかりとやってもトラブルが起こったり、学校内でも不審者が侵入したなどの事例がある。特に学校外での活動はリスクが高いと思っているので、何も起こらないように十分対策をとっていただきたい。

質問 教育委員会は案1で考えているが、まだ決定ではないと思われる。決定はいつになるのか。また、昨日で、保護者の意見を受けて再度の説明会があるということだったが、実施するのか。

回答 令和7年4月には教室が不足してしまうことから、原小学校敷地内への増築にご理解いただきたいと考えています。

質問ではありませんが、昨日、旧草深小学校の運動場に原小学校と同じ規模の増築であれば、工期も同じなのではないかと質問があり、同じ規模の建物を建てるだけであれば、工期は変わらないと回答しました。しかしながら、旧草深小学校で学校として運営するには、原小学校で建設する教室とは別に、職員室、保健室、図書室、音楽室等の特別教室の整備も必要となることから、さらに、もう一棟校舎を建設することとなります。また、残された校庭部分については、かなり小さくなり、現状も体育館がない状況です。これらを考慮すると、令和7年の4月までに供用開始することは難しいと考えております。

次に再度、説明会をといったご意見についてですが、すぐにでも増築等に関する事務を進めなくてはいけないという状況でございますので、各案の内容について、改めて説明会を開くことが難しいと考えております。

質問 補足いただいた分については、改めて議事録に示していただければと思う。案1が決定するのはいつかということをお教えいただきたい。

回答 この説明会をもって、決定し、進めさせていただきたいと考えています。

質問 増築しなければならないというのはわかるのですが、8月の適正配置審議会において審議されてすでに半年たっている。令和5年4月に2クラス不足すると、あと数か月で不足すると出ているが、本当に不足するのか。令和7年ではなく、令和8年に不足するということになれば1年間の余裕ができるのではないかと。

回答 今回の推計値に基づいて、対応するものでございます。

質問 運動する場、第2運動場、民間プールの活用があるが、バスの移動がある。体育の時間が減少することはないのか。

回答 現在、船穂小学校、本埜小学校、本埜中学校はジョイフルで水泳の授業を行っています。授業実施にあたっては2コマ使い、うち1コマを準備及び移動に使っています。

質問 移動にあたり、教職員が対応すると思われるが、負担が増えるのでは。

回答 1 クラスで行くとなると、担任が主となりますが、補助として学習指導員等をつけることも可能かと考えられます。合同学習となると、2人の担任がついていきます。専科教員や増置教員などもおりますので、状況によって増置教員もついていって、指導の補助についたり、安全の見守り等できると考えられます。教職員の負担軽減のために、教育委員会としてもサポートをしてまいりたいと考えております。

質問 不足となる教室数に応じて教職員の数も足りなくなるとされる。人材の確保はどうなっているか。現在、全国的に教職員の不足等のニュースもあるが、大丈夫か。

回答 教職員については県の配置となります。不足のないよう努めてまいります。

質問 教育委員会が案1原小学校増築案で提案し、運動場が狭くなるため、様々な案を説明会で説明していただいたと理解した。このような説明会を開いていただいたことに感謝するが、さまざまな案を検討する中で、案を絞り込む段階で保護者から意見収集する、説明会を開催することはできなかったのか。決定段階での説明会だから納得できないといった意見が出ていると思うが、今後、全体的に影響の出るような事象が発生した場合には、事前の情報提供を検討していただきたい。

回答 情報提供のタイミングといったご質問かと思われます。推計を上回る児童数・未就学児数の急激な増加に対応し、整備計画を迅速に進める必要がありました。方針を決定していない段階で状況だけお伝えすることは、混乱を招くことになると考えました。保護者の皆様には、ご理解いただくために丁寧に説明させていただく必要があり、いつ、どのような形でお知らせするのかを協議し、今回の説明会での説明に至りました。

意見 次回から、保護者からの提案ができるような形も検討していただければと思います。

質問 高花小学校と連携した通学区域の弾力的運用についてスクールバスの運行がされるということだが、バスターミナルの整備等は行われるのか。

回答 現在の駐車場で対応可能と考えております。なお、利用者が多くなり、バスの台数が増えた場合などは、再度検討をしたいと考えております。

質問 高花小学校と連携した通学区域の弾力的運用について、バス利用者の事前調査は行うのか。

回答 利用に際しては申請をしていただきますので、その際にバス利用の調査を併せて行いたいと考

えております。

質問 防災に関して、目の前の運動場に避難するほか、草深公園を第2避難所として活用とあった。リスクが多いのでは。

回答 震災が起きた場合、まずは運動場に避難していただくこととなります。避難した際に余震も考慮しなくてはならないことから、建物から5m離れた場合を検討すると運動場の面積は、4,000㎡程度となります。児童、先生及び来客者など考慮し2,000人が避難できるスペースとなりますと、一人あたり2㎡程度確保できるということになりますので、一時的には運動場に避難していただき、安全が確保され次第、先生の誘導で近隣の公園に移動していただくという流れになります。

意見 防災面に係りますので、今の段階からシミュレーションし、よく検討していただきたい。

質問 通っていた学校が、屋上にプールがある学校だったが、そのような計画はなかったのか。可能なら運動場が狭くならなかったのでは。

回答 今回増築する校舎は、令和7年4月に教室が不足するため、建築工期を最優先に考慮する必要があります。このため、工場で生産された部材等を現地へ運び組み立てる、システム建築を採用する予定でございます。なお、このシステム建築は、構造上の制約等があるため、重さのあるプールを屋上に作ることは、難しいと考えております。

意見 草深公園を昼休みに使う案、松山下公園を運動会に使う案、草深小を第2運動場に使う案は保護者会から提案した案であり、資料の9ページの部分について、初めの意見交換会では全く提示がなかった。10月に教育委員会から話があり、11月、12月と意見交換会を重ね、3回目の意見交換会でやっと9ページの案が出てきた。これを出した理由としては、保護者会として大変不安であったため、つくば市、流山市、木更津市、八千代市の大規模小学校のHPなどを参考に色々と調べた。案を出したが、これがベストな案だとは思っていない。教育委員会の方をお願いであるが、増築については避けられないとしても、増築に係る健康問題だとか、安全面の問題、子供たちの生活環境が脅かされるという問題は変わらない。今回の増築は、確かに仕方がないのかもしれないが、その後必ず分離新設しますという約束をした上での増築でないと、今回の件について呑み込めないと思う。時間のことを問題にして、第2回の説明会をいつできるかわからないのはあまりにも無責任かと思う。1回の説明会で保護者全員が納得したと思えないのではないか。また、資料の15ページ、分離新設について、印西牧の原駅南口前に土地があると聞いたがとの質問に対し、印西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例に基づき、学校に建築ができない地区となっておりますと回答があった。この条例を変えてもらえないか。この条例を変えたら、この土地に学校を分離新設できるのではないか。そのくらいの喫緊の課題だと認識していただいて、分離新設のことを本気で考えていただけたらと思う。

それともう一つ、学校適正配置審議会の資料を2015年までさかのぼって確認したが、当時の資料において、原小学校は2019年が803人、2020年が774人で減少に転じると出ているが、実際は1,000人を超えている。その後の資料を見たが、ピークの年度が次年度にす

れ込むだけで、何も対応されてこなかったのではないか。2015年の段階で長期的な見通しをもって、学校新設を本気で考えてくれる人がいたら、7年後の今頃には新設学校が動き出していたのではないかなと思っている。ぜひ真剣に、子供たちの生活環境を考えていただきたい。

【問い合わせ先】

印西市教育委員会 教育部学務課 学校適正配置推進係

電話：0476-33-4704（学務課直通）

F A X：0476-42-0033

E-mail：gakumuka@city.inzai.chiba.jp



原小学校区における施設教室数不足の対応案について

I 概要

教育委員会では、今後の大規模校対策等の基礎資料とするため、継続的に推計調査を行っており、令和4年度においても業者委託による「印西市立小・中学校（木刈、原山、西の原及び滝野中学校区）児童生徒数等推計」を実施しました。

その推計において、原小学校の児童数が大幅に増加する結果となっており、早急に施設教室数不足の対応案を検討する必要性が生じたため、原小学校区における施設教室数不足の対応案について、教育委員会で検討しました。

II 西の原中学校区の状況

1 今後の開発戸数の見込み

		R5	R6	R7	R8	R9	合計
西の原中学校	原小学校	150	120	120	120	120	630
	西の原小学校	103	100	100	100	100	503

※R元～R3の過去3年間の草深（原）地区における開発戸数の平均が約175戸（最大でR2に266戸が開発）であることを考慮し、草深（原）地区の未利用地が5年間で全て開発されると想定。

2 推計結果

原小学校区の児童数増加により、原小学校の施設教室数がピーク時に16教室程度不足することが見込まれます。

また、西の原中学校区においても、原小学校区及び西の原小学校区における児童数増加の影響により、将来、生徒数の増加が見込まれており、施設教室数がピーク時に24教室程度不足することが見込まれます。

＜原小学校＞ 保有普通教室数：46教室（42教室＋4教室（小スペース））【令和5年度から】

		R4 (現況)	R5	R6	R7	R8	R9	R10 (ピーク)	R11	R12	R13	R14	
児童数		1,117	1,275	1,401	1,532	1,674	1,752	1,813	1,734	1,614	1,463	1,302	
学級数	通常学級	1年生	6	8	8	9	10	9	9	6	6	5	5
		2年生	6	7	8	9	10	10	9	9	6	6	5
		3年生	5	7	7	8	9	10	10	9	9	6	6
		4年生	5	6	7	7	8	9	10	10	8	9	6
		5年生	5	6	6	7	7	8	9	10	10	9	9
		6年生	5	5	6	6	7	7	8	9	10	10	8
	合計	32	39	42	46	51	53	55	53	49	45	39	
	特別支援学級	5	5	6	6	7	7	7	7	7	6	6	
合計	37	44	48	52	58	60	62	60	56	51	45		
過不足普通教室数			2	△2	△6	△12	△14	△16	△14	△10	△5	1	

<西の原中学校> 保有普通教室数：26教室

		R4 (現況)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (ピーク)	
生徒数		628	829	891	964	1,009	1,128	1,219	1,344	1,431	1,541	1,582	
学級数	通常学級	1年生	6	9	9	10	11	12	13	15	15	16	16
	2年生	6	7	9	9	9	10	11	12	13	14	15	
	3年生	6	7	7	9	9	9	10	11	12	13	14	
	合計	18	23	25	28	29	31	34	38	40	43	45	
	特別支援学級	2	3	3	3	4	4	4	4	4	5	5	
合計	20	26	28	31	33	35	38	42	44	48	50		
過不足普通教室数			0	△2	△5	△7	△9	△12	△16	△18	△22	△24	

Ⅲ 前回推計（令和2年度）との比較

1 前回と今回の推計を比較すると、令和4年度において、児童数は37人の増加に対し、未就学児が306人増加しており、草深（原）地区 及び 東の原地区の未就学児数の実績が、前回の推計よりも大幅に上回っていることが要因になっていると考えております。

今年度完成した増築校舎は、前回推計に基づいて設計・建築しているため、今回の推計における児童数増加の影響により、教室数が不足してしまう状況となっております。

		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
前回	未就学児 (推計)	1,163	1,149	1,117	1,070	964	907	854	813	787	767	756
	児童数 (推計)	1,080	1,150	1,230	1,319	1,355	1,327	1,289	1,215	1,123	1,013	909
今回	未就学児 (実績)	1,469	1,465	1,409	1,324	1,227	1,168	1,002	947	904	870	845
	児童数 (実績)	1,117	1,275	1,401	1,532	1,674	1,752	1,813	1,734	1,614	1,463	1,302
比較	未就学児	306	316	292	254	263	261	148	134	117	103	89
	児童数	37	125	171	213	319	425	524	519	491	450	393

※二重線で囲まれた部分は、児童数のピークを示している。

IV 原小学校区における施設教室数不足の対応案

1 学校適正配置審議会により検討した対応案（全6案）

- 案1 原小学校敷地内への増築
- 案2 西の原小学校区への通学区域の変更（西の原小学校敷地内への増築）
- 案3 （旧）草深小学校用地を活用した原小学校分校の建設
- 案4 高花小学校の余裕教室を活用した原小学校分校の設置（高花小学校敷地内への増築）
- 案5 原小学校区内への小学校の新設
- 案6 西の原中学校敷地内に原小学校分教室の設置（西の原中学校敷地内への増築）

2 対応案の検証

案1 原小学校敷地内への増築

(1) 概要

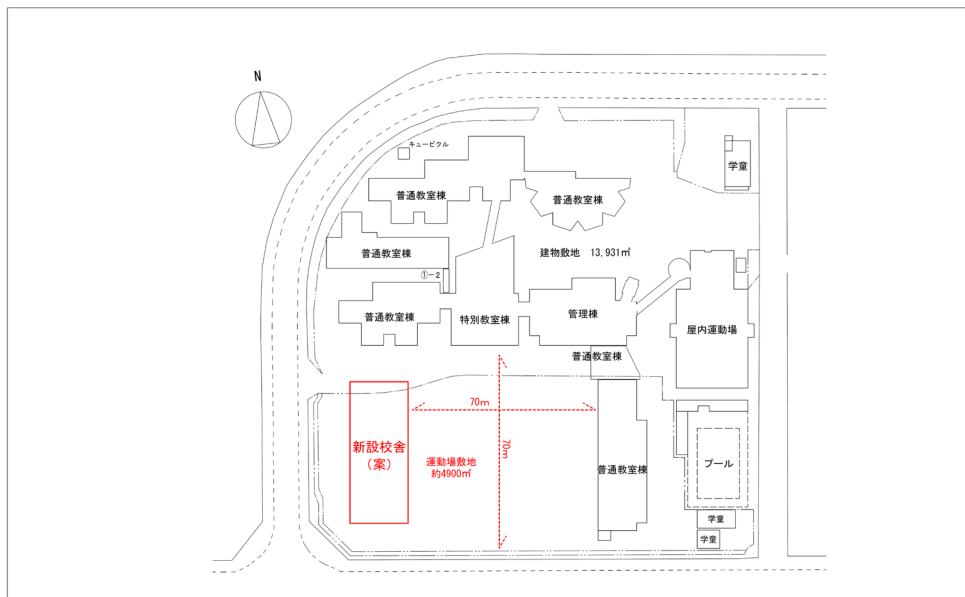
原小学校敷地内に20教室程度の校舎を増築する。

また、西の原中学校についても、西の原中学校敷地内に20教室程度の校舎を増築する必要がある。

(2) 対応案の検証

項目	内容
① 学校運営面	• 増築できる場所が運動場しかないため、運動場の面積が約 4,900㎡となってしまふ。
② 通学面	• 通学区域の変更を行わないため、通学路は変わらない。
③ 学校と地域との関係	• 通学区域の変更を行わないため、これまでと同様に、学校と地域との関係が保たれる。
④ スケジュール	• 令和4・5年度：設計 • 令和5・6年度：増築工事 • 令和7年4月1日：供用開始

原小学校



案2 西の原小学校区への通学区域の変更（西の原小学校敷地内への増築）

（1）概要

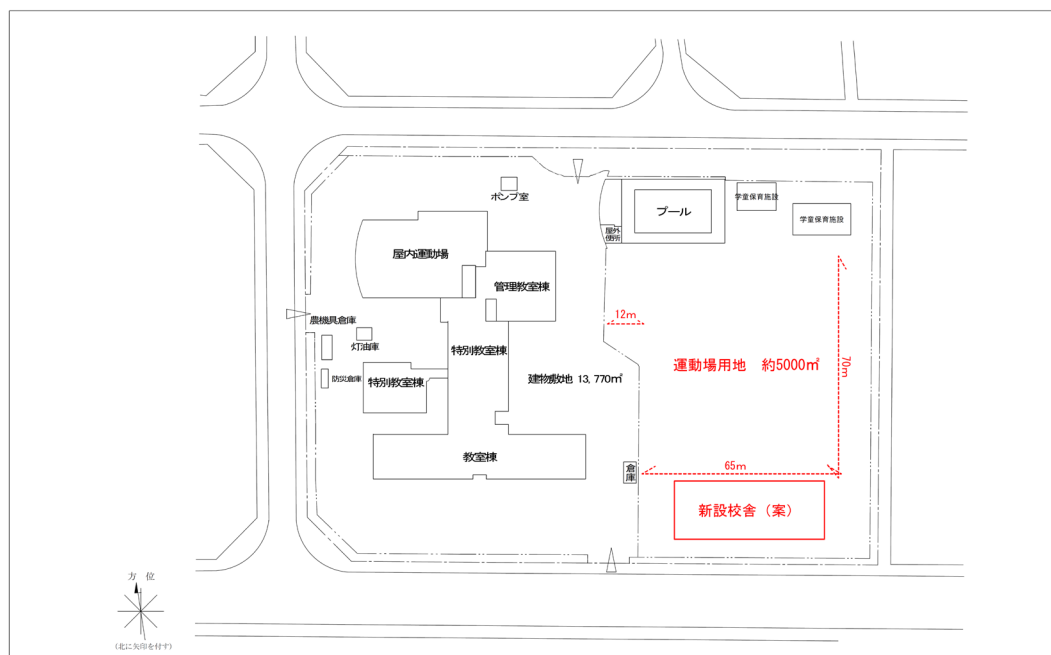
原小学校の既存施設で収容ができない児童数の対応を行うため、原小学校区の一部の地域を西の原小学校区へ通学区域を変更し、その児童数を受け入れることができる施設教室数を確保するため、西の原小学校の敷地内に22教室程度の校舎を増築する。

また、西の原中学校についても、西の原中学校敷地内に20教室程度の校舎を増築する必要がある。

（2）対応案の検証

項目	内容
① 学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> 原小学校区から約500名の児童が通学区域の変更の対象となる。 増築できる場所が運動場しかないため、運動場の面積が約5,000㎡となってしまう。
② 通学面	<ul style="list-style-type: none"> 歩道や信号機は既に整備されているが、原小学校に通学するより、<u>通学距離が長くなってしまいう児童が発生する。</u> ※原小学校から西の原小学校までの距離：約1km
③ 学校と地域の関係	<ul style="list-style-type: none"> 原小学校と西の原小学校は中学校区が同じであるため、これまでと同様に、学校と地域の関係が保たれる。
④ スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和4・5年度：設計 令和5・6年度：増築工事 令和7年4月1日：供用開始

西の原小学校



案3 (旧)草深小学校用地を活用した原小学校分校の建設

(1) 概要

原小学校の既存施設で収容ができない児童数の対応を行うため、(旧)草深小学校用地に原小学校の児童の一部を受け入れる分校の校舎を建設する。

また、西の原中学校についても、西の原中学校敷地内に20教室程度の校舎を増築する必要がある。

(2) 対応案の検証

校舎と屋内運動場の整備が必要となることから、運動場の面積が3,000㎡以下になってしまう。
また、利用開始までに校舎等を整備するには、時間的余裕が無い。

案4 高花小学校の余裕教室を活用した原小学校分校の設置(高花小学校敷地内への増築)

(1) 概要

原小学校の既存施設で収容ができない児童数の対応を行うため、高花小学校の余裕教室の活用及び高花小学校の敷地内に10教室程度の校舎を増築し、原小学校の児童の一部を受け入れる分校を設置する。

また、西の原中学校についても、西の原中学校敷地内に20教室程度の校舎を増築する必要がある。

(2) 対応案の検証

項目	内容	
① 学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> 原小学校の一部の学年を分校に受け入れることによって、原小学校の施設教室数の不足を回避することができる。 <u>学年を分離することで、教育指導面や学校運営面の影響が懸念される。</u> バスターミナルを設置できる場所が運動場しかないため、運動場の面積が約6,600㎡になってしまう。 	
② 通学面	<ul style="list-style-type: none"> 原小学校から高花小学校までの距離が片道約2.5kmあること、地元ではない地域に通学することなどから、<u>スクールバス運行の検討が必要である。</u> スクールバスを運行する場合、少なくとも18台以上用意する必要があり、また、バスターミナルの整備も必要となる。 この台数のスクールバスを運行する場合、登下校の時間帯の交通に大きく影響するおそれがある。 	
③ 学校と地域の関係	<ul style="list-style-type: none"> 原小学校区の児童が他の地域に通学することになるため、<u>地域と学校のつながりが希薄になるおそれがある。</u> 	
④ スケジュール	<増築工事> <ul style="list-style-type: none"> 令和4・5年度：設計 令和5・6年度：増築工事 令和7年4月1日：供用開始 	<スクールバス> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度：運行開始

案5 原小学校区内への小学校の新設

(1) 概要

原小学校区内に学校用地を取得し、小学校を新設する。

(2) 対応案の検証

原小学校区内で、短期間に学校を建設できる用地を確保することはできない。

案6 西の原中学校敷地内に原小学校分教室^(※1)の設置（西の原中学校敷地内への増築）

(1) 概要

西の原中学校敷地内に40教室程度の校舎を増築し、原小学校の教室数が不足する令和7年度から令和13年度までの間、原小学校の4・6年生（4・6年生の学級数（R11ピーク時）：19学級）の児童^(※2)を受け入れるための分教室を設置する。

また、西の原中学校敷地内に校舎を増築することにより、小学校と中学校の双方の対応を図ることができる。

※1 千葉市における対応事例（平成26年4月、千葉市立新宿小学校の過大規模校化への対応として、千葉市立新宿中学校敷地内に千葉市立新宿小学校分教室（6年生が使用）を開設）を参考とした。

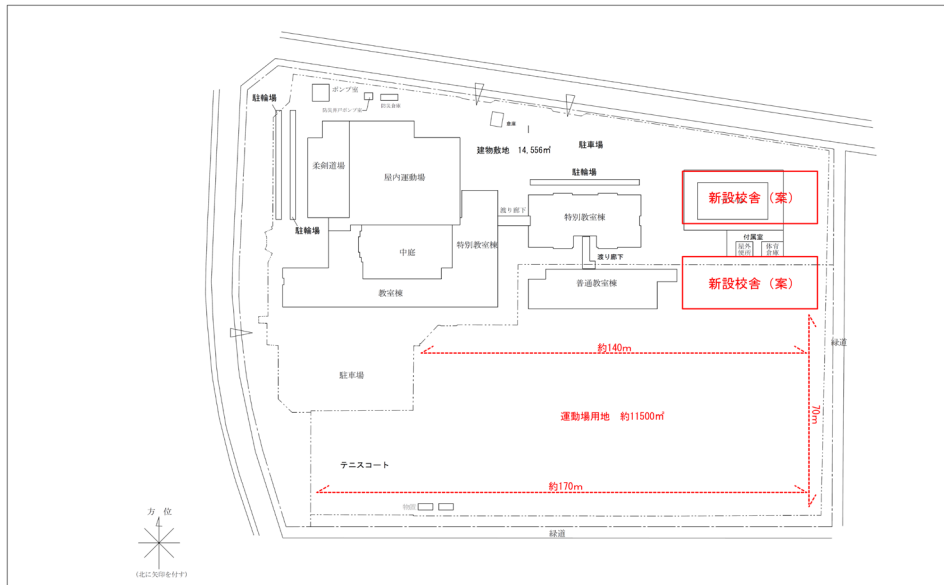
※2 分教室の対象学年について、中1ギャップの対応や本校・分教室における最高学年等を考慮し、4・6年生とした。

(2) 対応案の検証

項目	内容
① 学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> • <u>学年を分離することで、教育指導面や学校運営面の影響が懸念される。</u> • 増築する場所について、1期工事は既存校舎の脇に増築し、2期工事は体育の授業や部活動等の影響を少なくするため、プールを解体し、その場所に増築することで、運動場への影響を最小限にできると考えるが、<u>プールを解体する必要があるため、中学生のプールの授業ができなくなる。</u> • 増築校舎は、原小学校の施設教室数の不足が解消されるまでの一定期間、分教室として使用し、施設教室数の不足が解消された後は、西の原中学校の校舎として活用できる。 • 西の原中学校に通う4・6年生は、中学生との交流を生かした教育を工夫することができる。
② 通学面	<ul style="list-style-type: none"> • 進学先の西の原中学校に通学することになるため、整備等は不要と考えるが、<u>原小学校に通学するより、通学距離が長くなってしまう児童が発生する。</u> ※原小学校から西の原中学校までの距離：約1.1km

③ 学校と地域の関係	・通学区域の変更を行わないため、これまでと同様に、学校と地域の関係が保たれる。	
④ スケジュール	<1期工事> ・令和4・5年度：設計 ・令和5・6年度：増築工事 ・令和7年4月1日：供用開始	<2期工事> ・令和6年度：設計 ・令和7・8年度：増築工事 ・令和9年4月1日：供用開始

西の原中学校



原小学校における施設教室数不足の対応案一覧表

		施設整備規模		学校運営面				通学面		学校と地域の関係
		小学校	中学校	運動場面積	プール	児童の移動	学年の分離	原小からの距離 (通学距離)	ほか	
案1	原小学校敷地内への増築	20教室	20教室	△ 原小 約4,900㎡	○	0	○	○		○
案2	西の原小学校区への通学区域の変更	20教室 +2教室	20教室	△ 西の原小 約5,000㎡	○	500	○	△ 1km (最長2.4km)		○
案3	(旧)草深小学校用地を活用した原小学校分校の建設	20教室 +屋内運動場	20教室	令和7年度までに校舎と屋内運動場を整備するには、時間的余裕が無い。						
案4	高花小学校の余裕教室を活用した原小学校分校の設置	10教室 +バス ターミナル	20教室	△ 高花小 約6,600㎡	○	500	△ (2学年移動)	× 2.5km (最長3.9km)	スクール バス運行	×
案5	原小学校区内への小学校の設置	短期間に学校を建設できる用地を確保することはできない。								
案6	西の原中学校敷地内に原小学校分教室の設置	0教室	40教室 +プール解体	○	△ 西の原中 プールなし	500	△ (2学年移動)	△ 1.1km (最長2.5km)		○

3 対応案の検証に基づく教育委員会案

検証を踏まえ、当初、教育委員会では運動場面積の減少を一番の懸案事項として、学校適正配置審議会に「案6 西の原中学校敷地内に原小学校分教室の設置」を提案し、承認を受けておりました。しかしながら、学年を分離してしまうことによる教育指導面や学校運営面への影響、通学における学校までの距離や児童の安全面について指摘があり、再考した結果、運動場は狭くなってしまいますが、「案1 原小学校敷地内への増築」とします。

V 「原小学校敷地内への増築」の課題

敷地内へ増築することにより、以下のような課題が想定されます。

課題
・体育の授業において運動場・体育館で分けた場合も「1学級単位」での授業を行うことが難しい。
・特別教室（図工室・理科室・家庭科室など）の使用が重複してしまう。
・業間休みや昼休みにおける「運動場での遊び」について、制限がかかる。
・運動会において保護者席が確保できない。
・体育館などの屋内施設を利用した発表会の入場制限がかかる。

※増築工事等について、工期は概ね18か月を予定しています。工事期間中は資材等を置くスペースが必要となることから、運動場面積が現在の4割程度となる見込みです。

今後の調査等により、雨水貯留槽設備設置が必要となった場合には、工事期間のうち3か月程度、運動場が全面使用不可となる場合があります。

VI 「原小学校敷地内への増築」の課題に対する具体的対応案について
原小学校敷地内に校舎増築に伴い、以下のとおり計画をしております。

【運動する場・遊びのスペースの確保】

ア	第2運動場の活用 ・第2運動場（そうふけふれあいの里（※））の活用。移動はバスを運用。
イ	民間プールの活用 ・水泳学習の場として2学年を民間スイミングスクールに委託し、授業を実施。
ウ	中庭にゴムチップ舗装 ・遊び場、憩いの場として整備。
エ	草深公園の活用 ・昼休み時間における遊びのスペースとして、草深公園を活用。
オ	多目的室の設置 ・増築する校舎の中に多目的室を設置、屋内における軽運動スペースとして活用。

【学習指導対策】

ア	特別教室の設置 ・増築する校舎の中に第2図工室・第2理科室・第2家庭科室を設置。
イ	人的配置の充実 ・学習指導員、学校司書、ICT支援員、配膳員を配置。
ウ	教材の充実 ・ピーク時を見通し、計画的に備品を整備。

【学校の安全対策】

ア	通学路の安全確保 ・「通学路安全対策検討連絡協議会」（既に設置済）において通学路の安全確保に向けた取り組みを定期的に協議。
イ	草深公園の活用時の安全確保 ・道路横断時において、警備員を配置。
ウ	災害時における安全確保 ・草深公園を2次避難所として利用。

【学校選択制の導入】

ア	高花小学校と連携した通学区域の弾力的運用 ・従来の通学区域は残したままで、特段の理由が無くても、学区外就学を柔軟に認める。通学はスクールバスを運用。
---	---

【学校行事の円滑な実施】

ア	運動会の実施 ・松山下公園陸上競技場の利用を考慮。
---	------------------------------

※（旧）草深小学校跡地が、そうふけふれあいの里となっております。

Ⅶ 工事実施のスケジュール

		工事等	対応策	運動場 制限	第2 運動場	草深 公園	民間 プール
令和4 年度	1月	増築に関する設計					
	2月						
	3月						
令和5 年度	4月						
	5月						
	6月	中庭の改修 校門・遊具の移設					
	7月			(中庭)			
	8月			(中庭)			
	9月	中庭の供用開始	第2運動場使用開始 草深公園活用開始	一部	○	○	
	10月			一部	○	○	
	11月			一部	○	○	
	12月	設計完了 増築工事開始	校門・遊具の移設完了	約6割減	○	○	
	1月			約6割減	○	○	
	2月			約6割減	○	○	
	3月			約6割減	○	○	
令和6 年度	4月		高花小学校弾力運用開始	約6割減	○	○	
	5月		民間プール使用開始	約6割減	○	○	○
	6月			約6割減	○	○	
	7月			約6割減	○	○	
	8月			約6割減	○	○	
	9月			約6割減	○	○	
	10月			約6割減	○	○	○
	11月			約6割減	○	○	
	12月			全面	○	○	
	1月			全面	○	○	
2月			全面	○	○		
3月			約6割減	○	○		
令和7年4月増築棟供用開始							
※現時点での案となります。業者決定後、スケジュールにつきましてはお知らせいたします。							

原小学校区における施設教室数不足の対応案に関するQ&A

※印の項目については、資料の項目を記載しています。

Ⅱ 2 推計結果

Q:増築校舎が令和7年度供用開始と説明があったが、令和6年度において2クラス不足しているが、対応は。

A:令和6年度は図工室を活用し、特別支援学級2クラスとして利用いたします。

Ⅲ 1 前回推計(令和2年度)との比較

Q:未就学児、令和4年度時点で306人差があると説明があった。推計が誤っていたのではないか。

A:推計を上回る増加があったことは事実でございます。推計方法は令和2年度と同じ手法をとっておりますが、設定条件において、前回推計時には市街化調整区域であることを考慮し、草深(原)地区の開発戸数を3分の2としていたところを、今回推計においては実績を考慮し100%で見えております。また、特に東の原一丁目、東の原三丁目地区については他の地区より未就学児の発生率が高くなっています。

Q:開発の制限をかけることはできなかったのか。

A:平成25年4月1日より、市街化調整区域においても、一定の要件を満たせば専用住宅等の建築ができることとなっておりますことから、開発の制限をかけることはできません。

Ⅳ 2 対応案の検証

Q:運動場面積の基準はあるか。

A:文部科学省所管の小学校設置基準(平成14年文部科学省第14号)によると、「校舎及び運動場の面積は、法令に特別の定めがある場合を除き、別表に定める面積以上とする。ただし、地域の実態その他により特別な事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。」とあり、児童数721人以上だと7,200平方メートルとなっております。

なお、原小学校の状況について千葉県を通じ、文部科学省に確認をしたところ、「基準となるものはないことから、学校設置者の責任により判断を行うこと。今回のケースであれば新校舎建設前と同等の教育が行えるような状況であれば該当する」と回答がありました。

これを受け、そうふけふれあいの里に第2運動場を設置し対応することも検討しております。

Q:通学距離の基準はあるか。

A:通学距離については、小学校でおおむね4km以内、中学校でおおむね6kmを原則としています。通学時間については、交通機関の利用を含め、おおむね1時間以内を原則としています。

【原小学校】

Q:北側駐車場に校舎を作ることにより、運動場面積を確保できるのでは。

A:北側の職員駐車場や中庭の駐車場部分に分散して増築校舎を計画した場合でも、必要な教室数を確保することは難しいと考えております。また、校舎間の連絡経路がより複雑になるおそれがございます。

Q:プールを解体し、その場所を増築スペースとして確保できないのか。

A:プール部分に増築校舎を計画した場合でも、必要な教室数を確保することは難しいと考えております。また、小学校における水泳学習は必修となっており、民間プールですべての学年の受入れができないことから、プールの解

体は考えておりません。

Q:運動場について、直線とトラックは何mとれるのか。

A:直線約70m、トラックは約150mを想定しております。

【西の原小学校】

Q:学区変更をしたうえ運動場に校舎を増築するとあるが、現校舎南側に建築可能なのでは。

A:建築基準法の規定により、現校舎の教室について採光の基準を満たすことが必要です。増築校舎(廊下を挟んだ両側教室)を現校舎の南側に計画すると、現校舎の採光基準が満たさなくなる可能性があります。

【(旧)草深小学校】

Q:「時間的余裕が無い」とはどういうことか。

A:令和7年度に原小学校の教室数不足が見込まれているため、令和7年4月までに増築校舎や体育館等、学校に必要な施設を整備するには、設計・工事含め約2年間では供用開始できないためです。

【高花小学校】

Q:バスターミナルは必要なのか。

A:バス18台を運行することになるため、乗降時の安全を確保するためにも専用のバスターミナルが必須と考えております。

【新設校】

Q:印西牧の原駅周辺に土地があると聞いたが。

A:用地購入を行うとともに、令和7年4月までに増築校舎や体育館等、学校に必要な施設を整備するには、設計・工事含め約2年間では供用開始できないためです。

【西の原中学校分教室】

Q:なぜ分教室に行く学年が、4年生・6年生なのか。

A:参考といたしました千葉市立新宿小学校では、分教室は6年生のみとなっております。千葉市立新宿小学校の教頭先生に話を聞いたところ、6年生に代わり5年生がリーダーとなり、学校運営にかかわっているとのことでした。印西市で分教室を実施するには2学年分の移動が必要となることから、4年生がリーダーとなるのは難しいと考え、4年生・6年生としたものです。

Q:中学生が通学しているのであれば、小学生も通学可能なのでは。

A:中学生は自転車通学をしております。通常、小学生が自転車通学することは、安全面において問題があると考えております。

VI 「原小学校敷地内への増築」の課題に対する具体的な対応策

【運動する場・遊びのスペースの確保】

Q:体育等の授業数が不足することはないのか。

A:授業計画については学校が計画いたしますが、運動場、第2運動場、体育館、中庭を活用し、不足することの無いよう計画できると考えております。

Q:第2運動場は雨天時使えないと思うが、第2体育館は作らないのか。

A: 第2体育館の建築は、現時点では考えておりません。代替として、増築する校舎の中に軽運動ができる多目的室を設置します。

Q: 多目的室ではどの程度の運動ができるのか。

A: 広さは普通教室2から3教室程度を想定しております。天井高は他の教室と変わらないため、ボールを使った運動はできませんが、体操やマット運動等は可能と想定しております。

Q: 民間プールの活用とあるが、どこか。

A: (株)MTJフィットネス ジョイフルアスレティッククラブ千葉NTです。

Q: 民間プールの活用について、どのくらいの利用ができるのか。

A: 調整をしておりますが、週3日、1回のレッスンで100名程度受け入れた実績があると回答を得ております。現状の利用状況から、予定としては5月・10月、2クラスずつ実施すると仮定し、2学年の予定となっておりますが、指導員の手配が必要なことから実施にあたっては調整が必要となります。

Q: 民間プールの活用について、市内には何か所かあるが分散して活用できないのか。

A: 調整している業者以外に、市内には4か所民間等のプールがありますが、確認したところ、受け入れ不可能との回答を得ております。

Q: 中庭にブランコなど設置は可能か。

A: 安全面を考えたうえで、設置可能か検討します。

Q: 原小学校から徒歩圏内に空き地があるが、そこを借りて運動場にできないか。

A: 運動場については、そうふけふれあいの里の運動場の利用を考えております。移動につきましては、専用バスによる送迎を考えております。

Q: 業間休みや昼休みなど、子どもたちの外遊びが制限される。ストレスが心配である。

A: 現在は運動場のみ開放しておりますが、体育館と中庭及び草深公園の活用を考えております。

【学習指導対策】

Q: 人的配置の充実とあるが、他の学校より配分は多くなるのか。

A: 基準に沿って配置し、指導上必要があれば増員を検討します。

Q: 第2図書室は作るのか。

A: 今後、必要な教室等について学校と協議し、進めていきたいと考えております。

Q: 原小学校の蔵書率はどのくらいか。

A: 令和4年度において、80.6%となっております。

Q: 図書室の蔵書率が他と比べて少ないのでは。

A: 現在、市内全小中学校を対象に5年計画で蔵書率の向上を計画しております。蔵書率が低い学校においては、令和5年度から予算の重点配分をいたします。原小学校は重点配分対象校となっております。

【学校の安全対策】

Q:草深公園を2次避難所として利用とあるが、具体的な避難方法は。

A:発災時、机の下に避難します。地震等の揺れが十分収まってから、校庭や中庭、正門前に一時集合し、その後、草深公園に避難します。草深公園に避難する際には道路を横断する事になりますので、先生方の指示のもと安全に十分注意し、移動します。

Q:災害時、児童 1,800 人と教職員が安全に避難できる校庭の広さはあるか。

A:安全を確保するため、建物から 5m程度除いた面積は約 4,000 m²を想定しております。児童と教職員を合わせて約 2,000 人と想定した場合、1 人当たりの面積は約 2 m²となることから、一時的に校庭へと避難することは可能と考えております。その後、安全が確保され次第、すみやかに草深公園へ避難します。

【学校選択制の導入】

Q:高花小学校へ入学したとして、中学校はどうなるのか。

A:原則として、高花小学校の進学先である、船穂中学校となります。

Q:船穂中学校までスクールバスは出るのか。

A:中学校は自転車通学が認められていることから、スクールバスについては考えておりません。

Q:市内他の中学校において、スクールバスは出ていないのか。

A:印西市内における中学校において、スクールバスは出ておりません。

【学校行事の円滑な実施】

Q:松山下公園で運動会の実施とあるが、1,800 人もの児童の移動は。保護者はどうなるのか。

A:運動会の運営については学校側と相談の上実施していただくこととなりますが、一つの案といたしまして時差開催を提案いたします。なお、松山下公園の駐車場の関係もあることから、児童と保護者 1 名までバス送迎を考えております。

	Aパート	Bパート
時間	9時から14時	10時30分から15時30分
対象学年	1年・4年・6年	2年・3年・5年
対象人数	900人	900人
バス (18台ピストン輸送)	8:00 原小学校近辺(児童)	9:30 原小学校近辺(児童)
	8:50 原小学校近辺(保護者)	10:20 原小学校近辺(保護者)
	14:30 松山下公園(保護者)	16:10 松山下公園(保護者)
	15:20 松山下公園(児童)	17:00 松山下公園(児童)

Q:保護者と教職員の会役員は誘導案内を行うため、運動会を見ることができない。

A:運動会の運営については学校側と相談の上実施していただくこととなります。

全体説明会について

Q:出席者のうち、未就学児が4歳児・5歳児の保護者とあったが。

A:増築工事が令和5年度及び6年度になりますことから、その年度に小学校に通学することになる児童の保護者様とさせていただきます。

Q: それ以外の未就学児について説明をする機会は。

A: 広報いんざい及びホームページを基本とし、周知します。また、高花小学校と連携した通学区域制度の弾力的な運用を行います。弾力的な運用についてのお知らせを毎年、入学予定の保護者様あてに通知する予定であり、その際に原小学校の状況についてあわせて周知したいと考えております。

分離新設について

Q: 当初から分離新設を考えるべきであったのでは。

A: 令和7年度の教室数不足の対応を第一として対応策を検討してまいりました。分離新設となりますと、令和7年度までに不足する教室数を用意するためには時間がないことから増築案を方針としております。

Q: 分離新設について話があったが、市所有の土地はあるのか。

A: そうふけふれあいの里

現在、社会福祉施設として活用しており、位置についても原小学校通学区域外となります。仮に同施設を全て活用した場合であっても、原小学校の大規模化の解消とならない状況です。

東の原公園

担当部署に確認したところ、当公園は、都市公園の指定を受けており、公園を学校敷地として利用することは、できないとのことです。

Q: 印西牧の原駅南口近辺に土地があると聞いたが。

A: 対象地区については「印西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」に基づき、学校に建築ができない地区となっております。

Q: どのような場所を検討しているのか。

A: 原小学校区内における市街化調整区域の、まとまった土地について、現在調査を行っております。

Q: いつ分かるのか。

A: 現時点では、いつまでと明確にお示しできません。

Q: 分離新設までどのくらいに時間がかかるのか。

A: 通常、用地が確保されてから、基本設計・実施設計で2年、敷地の造成及び工事に3年程度かかる見込みです。

Q: ピークが過ぎてしまうのではないかと。

A: ピークが過ぎたとしても、引き続き大規模校であることが見込まれますことから、対応するものです。

西の原中学校について

Q: 西の原中学校も大規模化するのではないかと。

A: 令和14年度において、普通教室45クラスをピークと見込んでおります。対応としては特別教室棟脇に校舎を増築し対応いたします。

Q: 西の原中学校も分離新設をした方が良いのでは。

A: 令和5年度の推計値と学級編制状況調査を比較すると、推計値では829人ですが、調査結果では696人となっ

ております。要因としては学区外就学や私立学校等への就学と思われまことに、生徒数の推移について注視していきたくて考えております。

今年度完成した増築校舎について

Q:なぜ余裕をもって建築をしなかったのか。

A:今年度完成した増築校舎については、令和2年度の推計値をもとに余裕を持たせた学級数を算定したところですが、しかしながら、この推計値を大きく上回る入居等が発生したことから、更なる児童数の増加が見込まれたため、教室数が不足することになったものでございます。

Q:増築した校舎の上部に教室を建て増しできないのか。

A:構造上、不可能となります。

避難所について ※学校施設関連で質問がありましたので記載します。

Q:近隣住民が避難した際に、学校の体育館が避難者で入りきれない場合、どうしたらいいのか

A:指定避難所32ヶ所の中で、収容人数に余裕のある避難所に移送する等の手段により、人数調整を行います。また、避難所では体育館の他、状況に応じて特別教室、普通教室も避難所として活用いたします。

Q:原小学校区域の指定避難場所はどこか。

A:西の原中学校区では、西の原中学校、西の原小学校、原小学校、そうふけふれあいの里がでございます。市内32ヶ所の、どこの避難所に行っていたいただいても問題はございません。

事前質問に対する回答

No.	受付 No.	受付 日	質問	回答
1	1	1月6日	1.そうふけ図書館を使用することはできませんか？ 例えば、図工室や理科室、図書室などをこちらの図書館にまとめて、駐車場のスペースも違うことに利用する。そうふけ図書館自体は別の場所に移動。ピックアップのテナントやモアのテナントでもいいと思います。	施設利用の目的が違うことから、ふれあい文化館内に学校施設を設置することは難しいと考えます。
2	1	1月6日	2.子供が、原小学校の遊具を楽しみに入学予定で、遊具が一時的に撤去されることを伝えると泣き出してしまいました。 仮に、校庭に増築が決まった場合も、遊具が皆無になるのは子供たちがかわいそうなので、すぐに別の場所に移設等対応をお願いします。	遊具については学校側と相談の上、移転・設置します。
3	1	1月6日	3.体育館を昼休みの遊び場にはできませんか？ そこに鉄棒やマットを常設できれば、遊びのストレスも軽減されると思います。	体育館の利用方法については、学校側と相談いたします。
4	1	1月6日	4.校庭に増築が決まった場合、外遊びが減ることの対策として、教室で遊べるものを増やして対策できませんか？カルタ、マットなど。	教室内の過ごし方については、学校側と相談いたします。
5	1	1月6日	5.個人的には、校庭に増築も、原小学校の児童数増加も賛成できません。 ソウフケふれあいの里を、3年かけても開校してバスを利用するのが希望です。 半分だけできたらそこからだけでも使用するなどしてやっていけたらいいと思います。	現在、社会福祉施設として活用しており、位置についても原小学校の通学区外となります。また、そうふけふれあいの里を学校としてそのまま施設を利用しても、200人規模の学校となります。また、そうふけふれあいの里を解体し、新たな学校を建設した場合、400人規模の学校となると想定していることから、原小学校の大規模化の解消とまらない状況です。
6	2	1月6日	増築とあるが、今回の増築する校舎は2階建以上で建てられるのか？	3階建ての予定です。
7	2	1月6日	日中、使用していない学童を少人数クラス（特別支援学級）として利用は出来ないのか？	学童施設は独立した建物であり、校舎と離れた位置にあるため、特別支援学級として利用することは、管理上、難しいと考えております。

受付 No.	受付 日	質問	回答
8	3 1月6日	<p>資料のIVの2、案1の原小敷地内への増築案の平面図によると南北70m、東西70mで約4900m²とありますが、通路を無視していますし、校舎壁面から計測されています。</p> <p>一方、案2の西の原小敷地内への増築案の平面図によると、通路は考慮され、敷地東側の余裕が大きくなっています。</p> <p>原小敷地内への増築案の平面図を私が計測したところ、運動場はせいぜい南北60m、東西60mでしたので最大3600m²程度と考えるべきです。</p> <p>資料は正確・公平でなければなりません。保護者への説明も誤ったものになります。資料に重要な誤りがあることから、もう一度、学校適正配置審議会に提出し直すべきです。</p>	<p>原小学校につきましては、通路をゴムチップ舗装としたことにより、校庭の一部としております。</p>
9	4 1月10日	<p>用地買収や新しい学校の建築などの期間などを全く考えなくてもいいのであれば、私は原小学区に新しい学校（市の建物）を作る案に賛成します。</p> <p>現状では、出来上がるまでの期間がかかるという理由で、あまり現実的ではないように市ではお考えのようですが、実際に新しく学校を建てる場合、どのくらいの期間が必要なのでしょうか？</p> <p>というのは、今後、人口の増加で、少なからず公共の建物は必要だと考えます。たとえいずれ子供の数が減少したとしても、最終的には老人ホームとなるような建物を建てることは、市にとって無駄ではないと思います。</p> <p>よって、中期的には増築で対応するにしても、長期的には新しい学校の新設を並行して進める事はできないのですか？</p>	<p>通常、用地が確保されてから、基本設計・実施設計で2年、敷地の造成及び工事に3年程度かかる見込みです。</p> <p>なお、学校の分離新設を含めた大規模校対策について引き続き検討をしているところです。</p>
10	5 1月10日	<p>子供達の避難場所が数値的に運動場で一時避難は可能とありました、数値的な問題ではなく本当に災害時に先生方が困る事なくスムーズに子供を誘導、避難出来るだけの広さ場所はあるのでしょうか？</p> <p>運動場、中庭、体育館脇の道路、全て建物に囲まれています。公園に行かなくては安全な場所がないのであればやはり広さと人数があていないのだと思います。</p> <p>増築と一緒に分校なりを建てる計画を進めて頂きたいです。災害はいつおこるか分かりませんし、これは命にも関わる問題です。その備えが万全ではない学校に安心して通わせる事は出来ません。</p>	<p>学校とシミュレーションを行い、安全について検証を行っております。学校の分離新設を含めた大規模校対策について引き続き検討をしているところです。</p>

	受付 No.	受付 日	質問	回答
11	6	1月10日	<p>運動会は2部生、応援は入れ替え制だったと思います。 これはコロナのためからの対応だったのでしょうか？ もしくは校庭の広さからの問題だったのでしょうか？ 新しい校舎もでき、今後児童が増えるとのこと、とても喜ばしいことだと思います。 ただ、全校生徒、全応援ができれば更に盛り上がるなと感じましたので、校庭の広さが問題でしたら、どこか施設を借りる等して、全員で参加出来る方法を検討いただけたらと思いました。</p>	<p>運動会につきましては、松山下公園陸上競技場の利用も可能と考えております。</p>
12	7	1月10日	<p>1第2運動場の活用とはバスでの移動とありますが移動時間などは考慮してありますか？移動時間により、授業の時間が短縮したり、休み時間がなくなったりはしないのですか？あまり得策ではないように思えます。</p>	<p>第2運動場の活用の際には授業時間や休み時間を確保できるようにいたします。</p>
13	7	1月10日	<p>2民間スイミングへの委託についても移動時間などはどう考慮するのですか？授業短縮や休み時間がなくなるのではないのですか？</p>	<p>民間スイミングの委託の際には授業時間や休み時間を確保できるようにいたします。</p>
14	7	1月10日	<p>3草深公園活用では、草深公園には遊具などは設置しますか？</p>	<p>草深公園は現状のまま使用することとなるため、新たな遊具・設備の設置はありません。</p>
15	7	1月10日	<p>4運動会を松山下公園での実施で18台バス運行とありますがバスが駐車する場所は？路上駐車ですか？近隣の方に迷惑がかからないのですか？</p>	<p>近隣住民の方に迷惑とならないよう計画いたします。</p>
16	7	1月10日	<p>6通学区の見直しはしないのですか？ 見直した場合、児童の移動人数が500人とはどこの区域を見直した人数ですか？</p>	<p>西の原小学校、牧の原小学校、滝野小学校はいずれも児童数が多く、他校からの受け入れが難しい状況にあります。 現在の原小学校校舎に1,300人までは通学できると想定しており、ピーク時が1,800人であることから500人の移動が必要と考えております。特定の地区を見直したものではありません。</p>

	受付 No.	受付 日	質問	回答
17	7	1月10日	7分教室設立は教育指導や分離することの懸念など千葉市立新宿小学校を参考に してはいけないのですか？ 距離が遠い場合はスクールバス運行にする対応などはとらないのですか？	<p>当初、教育委員会では児童への影響を考え、運動場面積の減少を一番の懸念材料としておりました。運動場に影響のない対応策を調査したところ、千葉市立新宿小学校の6年生が中学校敷地内の教室に通学する分教室の対応をしておりましたことからこれを参考に現地に赴き、聞き取り調査を行いました。</p> <p>運動場面積を減らすことなく、また、中学校と連携した授業展開が期待できるなどメリットもあると判断し、学校適正配置審議会には、すべての対策案を説明したうえで、「案6 西の原中学校への分教室の設置」を提案しましたが、学年を分離してしまうことによる教育指導面や学校運営面の影響、通学における学校までの距離や児童の安全面について懸念があると意見を付されたうえで承認されました。</p> <p>審議会での意見を重視し再度検証した結果、学年を分離してしまう、対象を4・6年生とすると通学先が毎年変更になる、学校までの通学距離が長くなってしまふ、中学生は自転車通学だが小学生は徒歩通学になる、西の原中学校のプールがなくなるといった問題があったため、「案1 原小学校敷地内への増築」について再度審議会に報告を行い、第一案としたものです。</p>
18	7	1月10日	8増築、区域見直し、スクールバス運行などでの賛成、反対、意見などを保護者へのアンケートは実施しないのですか？	令和7年4月に教室数が不足し、一旦は原小学校敷地内に増築する必要があることから、説明会におけるご意見をいただき、アンケートは行いません。
19	7	1月10日	9ピーク時は1学年10クラスが見込まれるとありますが1学年全体での行事(校外学習、修学旅行)は実施できるのでしょうか？西の原中学もピーク時には16クラスにもなります。同様に運動会や行事はどのように運用予定か具体的な案はあるのですか？異学年の交流もなかなかできないのでは？	<p>原小学校において、1学年全体での行事は可能と考えております。</p> <p>なお、西の原中学校は面積基準が満たされていることから、運動会を松山下公園陸上競技場で実施する考えはありません。</p>
20	7	1月10日	101学年10クラスもあれば子供達へのきちんとした配慮や目が行き届かないのではと不安です。	大規模校でも小規模校でも、どの学校でも1クラスの人数は、基準が設けられており、小学校では1年生から3年生は35人を標準としており、4年生から6年生は40人となっています。教員の配置についても、学級担任があり、学級数に応じて増置教員が配置されていますので、目が行き届かないということはありません。
21	7	1月10日	11原小学校増築案で決定なのですか？	令和7年4月に教室数が不足することから、短期間に整備を行うため、一旦は原小学校敷地内に増築する必要があることから、説明会におけるご意見を踏まえ、増築案としたいと考えております。なお、学校の分離新設を含めた大規模校対策について引き続き検討をしているところです。

	受付 No.	受付 日	質問	回答
22	9	1月10日	Q&Aの中に「分離新設について」の項目（15ページ）がありますが、分離新設も進めていく前提で、並行して校舎を増設するというで合っていますか？ 3年程を要する分離新設では児童の増加に間に合わないため、その間の対応としての増設であり、3年後に新設された学校が開校されれば学区も整備され、原小の児童数が減ったあかつきには、これまで設置された二つの校舎は解体されて、元の広い校庭に戻るという理解でよろしいのでしょうか。	令和7年4月に教室数が不足することから、短期間に整備を行うため、一旦は原小学校敷地内に増築する必要があることから、説明会におけるご意見を踏まえ、増築案としたいと考えております。なお、学校の分離新設を含めた大規模校対策について引き続き検討をしているところです。 なお、将来原小学校の児童が減少し、増築校舎の役目を終えれば解体する予定でございます。
23	10	1月10日	1、遊びのスペースで草深公園の活用とあるが、道路に面していることや水場などもあるため安全面で不安がある。不審者が来る可能性もある。生徒を確実に監視できる先生を確保するとかなりの人数になる。何かあってからでは遅いので、利用しないほうがよいのではないか。	保護者会代表の皆様のご意見を受け、公園管理担当課と協議をし、公園が利用できることとなりました。活用にあたっては、学校側と相談いたします。
24	10	1月10日	2、運動会は松山下公園の利用と記載があったが、利用料やバスの送迎費用などはどうなるのか。	利用料及びバス料金は市で予算措置いたします。
25	10	1月10日	3、生徒数が増加することで、学童の拡大などは計画があるのか。	学童クラブにつきましては、図書室を借用した併設型の学童クラブ開設に向けて協議等を進めております。民間学童クラブにつきましては、市で募集は行っておりません。令和5年5月より、民間学童クラブ1施設が開設される予定です。
26	10	1月10日	4、東の原地区はスクールバス使用で滝野小学校などへ分散することは出来ないのか。	隣接する西の原小学校、牧の原小学校、滝野小学校はいずれも児童数が多く、他校からの受け入れが難しい状況にあります。そのため、余裕教室のある「高花小学校と連携した通学区域の弾力的運用」を導入するものでございます。
27	11	1月10日	新しい学校は作れない、他も無理というなら、学校区の区分けの見直しをもっと強固に行い適正な児童数となるよう調整すべきだと思います。	西の原小学校、牧の原小学校、滝野小学校はいずれも児童数が多く、他校からの受け入れが難しい状況にあります。そのため、余裕教室のある「高花小学校と連携した通学区域の弾力的運用」を導入するものでございます。
28	11	1月10日	今別施設として利用されていますが、草深ふれあいの里をもう一度小学校として使えるように改築し直して、中に入っている施設を他の廃校となったところや、空いている施設に移すなどすべきです。	現在、社会福祉施設として活用しており、位置についても原小学校の通学区域外となります。また、そうふけふれあいの里を学校としてそのまま施設を利用しても、200人規模の学校となります。また、そうふけふれあいの里を解体し、新たな学校を建設した場合、400人規模の学校となると想定していることから、原小学校の大規模化の解消とならない状況です。
29	11	1月10日	ここまで数が増えてしまっているのであれば、学校を分けるべきだと思います。	学校の分離新設を含めた大規模校対策について引き続き検討をしているところです。

	受付 No.	受付 日	質問	回答
30	12	1月10日	毎年人口増加や教室不足などの数字検証は行われなかったのでしょうか？昨年度完成した校舎も、途中で計画変更もできたのでは？と思ってしまう。	児童生徒数の増加については、毎年検証を行っております。令和4年に完成した校舎につきましては、令和2年度の推計値をもとに余裕を持たせた教室数を算定したところです。しかしながら、この推計値を大きく上回る入居等が発生し、さらなる児童数の増加が見込まれたため、教室数が不足することとなったものでございます。 推計については、特に、市街化調整区域の開発が進んでいる原小学校区では、住宅開発の予測が難しく、推計値と実績値が乖離してしまう傾向にあるため、今後、毎年度業者による推計を行い、引き続き児童数を注視していく必要があると考えております。
31	12	1月10日	新校舎は何階建ての計画ですか？	3階建ての予定です。
32	12	1月10日	第2運動場や、民間プール、草深公園を休み時間に使用するなどの案があるが、移動時間は何の時間を使って行われますか？ 休み時間を削るのですか？授業時間を削るのですか？ 生徒数の増加により、ただでさえ満足いく授業や学校生活が送れていると思えないのに、更に生徒たちに不満足な生活を強いるのですか？ プールや体育の授業を削られるなど、他の学校と比べてとても不公平に感じます。	第2運動場等の活用の際には授業時間や休み時間を確保できるようにいたします。
33	13	1月10日	今年度完成した増築工事から次回の増築工事までの間があまりにも短く、今在籍している児童に対して整った環境を与えないことにより十分な教育を行えず、大きな負担を掛けることについてどのように考えているのか。謝罪ではなく具体的な案を提案してほしい。	学校の分離新設を含めた大規模校対策について引き続き検討をしているところです。
34	13	1月10日	バスで移動して体育を行うということだか、実際は45分授業を行うことはできないのではないかと。移動や点呼に掛かる時間(概算で往復20分以上)をどのように確保するのか。子ども達の休み時間や授業時間を潰さずにそれらの時間を担保することは不可能ではないか。文科省の回答にあった、新校舎建設前と同等の教育が行われる状況には該当しないと考えられる。	第2運動場の活用の際には授業時間や休み時間を確保できるようにいたします。
35	13	1月10日	休み時間に公園を利用するということだか、昇降口から移動して小規模な横断歩道を横断し実際に遊べる時間は、10分あるかないかなのではないかと。また、地域住民(高齢者や乳幼児含む)とのトラブルが必ず起きると思うが、どのように対応していくのか。お互いにとってデメリットの方が大きい。	交通誘導員等を配置し、トラブル防止に努めたいと考えております。

	受付 No.	受付 日	質問	回答
36	13	1月10日	高花小学校との選択制の際にスクールバスを運用するとのことだが、実際に希望する児童保護者が少ない場合、バスの運行費が無駄になるのではないか。学区を編成しバスを運行しないと意味がない。	10人以上の利用があった場合、バスの運行をいたします。
37	13	1月10日	以上のことから、分離新設を早急に進めると共に、西の原中学校敷地内への増築が一番現実的なのではないか。子ども達に負担を掛けるこれ以上の原小学校敷地内増築工事は断固反対する。	<p>当初、教育委員会では児童への影響を考え、運動場面積の減少を一番の懸念材料としておりました。運動場に影響のない対応策を調査したところ、千葉市立新宿小学校の6年生が中学校敷地内の教室に通学する分教室の対応をしておりましたことからこれを参考に現地に赴き、聞き取り調査を行いました。</p> <p>運動場面積を減らすことなく、また、中学校と連携した授業展開が期待できるなどメリットもあると判断し、学校適正配置審議会には、すべての対策案を説明したうえで、「案6 西の原中学校への分教室の設置」を提案しましたが、学年を分離してしまうことによる教育指導面や学校運営面の影響、通学における学校までの距離や児童の安全面について懸念があると意見を付されたうえで承認されました。</p> <p>審議会での意見を重視し再度検証した結果、学年を分離してしまう、対象を4・6年生とすると通学先が毎年変更になる、学校までの通学距離が長くなってしまふ、中学生は自転車通学だが小学生は徒歩通学になる、西の原中学校のプールがなくなるといった問題があったため、「案1 原小学校敷地内への増築」について再度審議会に報告を行い、第一案としたものです。</p>

受付No.	受付日	質問	回答
38	14 1月10日	<p>Q1短期的な対応として原小学校敷地内に増築することは理解できたが、平行して小学校の新設を検討してもらいたい。</p> <p>理由として、 原小学区内だけでみれば10年乗り切れればいいという考えなのかもしれないが、推計結果が早い時期に判明していたならば新設という選択肢を採用しているものと考えられること。</p> <p>北総鉄道の運賃値下げという大きな推計の上わぶれ要因が生じたことから更に増加する可能性があること。</p> <p>から検討してもらいたい。</p> <p>提案として小学校を新設する場合にある程度地域に開かれた学校とすることで、もし生徒数が減ってきて学校としては不要になった場合でもプールやホールなどの施設は活用していくこととできるよう施設を設計するのではどうでしょうか？</p> <p>既存の他自治体の学校では民間活力を導入して施設（プール、音楽室、体育館、図書館など）を共同利用している事例があります。</p>	<p>令和7年4月に教室数が不足することから、短期間に整備を行うため、一旦は原小学校敷地内に増築する必要があることから、説明会におけるご意見を踏まえ、増築案としたいと考えております。なお、学校の分離新設を含めた大規模校対策について引き続き検討をしているところです。</p>
39	14 1月10日	<p>Q2中学校についても、10年後がピークとなっており、単純に学校が倍の規模に増やしますというのは到底理解できない。新設対応をすべきと考えます。</p> <p>地区計画により建築ができないというQ&Aがありましたが、市の裁量で変更できることと思います。市の範囲を超えた法などの制限であれば理解できますが、様々な選択肢をもって検討してもらいたい。</p>	<p>中学校につきましては、増築で対応いたします。</p>
40	14 1月10日	<p>Q3草深公園を外遊びで活用するとありますが、不審者への対策をどのように考えていますか？</p> <p>不審者への対策などから学校は敷地をフェンスで囲って安全対策を取っていることと思いますが、どのような対応を考えられているのでしょうか？</p>	<p>保護者会代表の皆様のご意見を受け、公園管理担当課と協議をし、公園が利用できることとなりました。活用にあたっては、学校側と相談いたします。</p>
41	14 1月10日	<p>Q4説明会において原小学校、西の原中学校の先生は来られるのでしょうか？</p> <p>現場の意見が反映された方針となっているのか疑問な点がいくつかあるため、同席をし、生の声を聞きたいです。</p> <p>できれば校長先生だけでなく、主任の先生がいらっしゃると嬉しいです。</p>	<p>実施にあたっては、学校側と相談いたします。</p>

	受付 No.	受付 日	質問	回答
42	15	1月11日	<p>・案1.原小学校敷地内への増築について</p> <p>原小学校の教室数が枯渇することは、自宅に届けられたチラシで知ってはいたものの、正式に市から事前説明があったわけではないため、もっと早い段階で詳細を知りたかったです。</p> <p>今後はメールやSNSを活用しての情報発信、事前に説明の場を設けるなど、定期的に市民への説明をお願いいたします。</p> <p>今回、決定事項として資料配布がされましたが、検討時点で情報を下ろしてもらいたかったです。</p>	<p>推計を上回る児童・未就学児の急激な増加に対応し、整備計画を迅速に進める必要がありました。方針を決定していない段階で状況だけお伝えすることは、混乱を招くことになると考えました。保護者の皆様には、ご理解いただくために丁寧に説明させていただく必要があり、いつ、どのような形でお知らせするのかを検討し、今回の説明会での説明に至りました。</p>
43	15	1月11日	<p>・原小学校の運動会について</p> <p>R3年では、保護者席が設けられずローテーションで立ち見だったと伺っています。また保護者が時間通りに運動場に着いたにも関わらず、前倒しでプログラムが進んでおり競技の観覧が叶わなかった保護者が複数名いたとも聞いています。</p> <p>生徒数の増加により立ち見で時間指定のローテーションが組まれたのだと思いますが、R4年以降は、市の運動競技場や近隣学校の運動場を借りるなどして、観覧席を設けレジャーシートを敷いて応援できるよう開催してもらえませんかでしょうか。</p>	<p>運動会につきましては、松山下公園陸上競技場の利用も可能と考えております。</p>
44	15	1月11日	<p>・原小学校のプールについて</p> <p>プールの授業は、生徒数が多すぎて待ち時間の方が長く、水に入るのは5分程度で終わると聞いています。必須授業でないのであれば、無理にやらなくても他の授業に充てた方がいいのではと考えます。</p> <p>プールを無くして特別教室棟に変えるという案は無いのでしょうか。原小学校敷地内への増築の課題が5つほどありましたが、プール跡地を利用すれば、特別教室の課題については解消されると期待します。</p>	<p>水泳授業は、必須となっております。民間プールを活用した場合でも、全児童の受け入れは難しい状況です、また、水辺でのスポーツやレジャー活動に参加する機会も多いことから、着衣水泳なども取り入れ、水の事故から身を守る水泳学習は必要であると考えております</p>
45	15	1月11日	<p>・原小学校の先生の人員について</p> <p>現時点で原小学校の先生の人員は足りているのかご教示ください。</p> <p>懸念事項は、生徒一人ひとりのみを見ていただけるのか、ということです。またクラス単位で生徒数が多いと授業のペースも遅くなったり、休み時間の遊び場が校外となった場合など、全体のフォローが行き届かないのではと、先生側が大丈夫なのかと心配しています。</p>	<p>大規模校でも小規模校でも、どの学校でも1クラスの人数は、基準が設けられており、小学校では1年生から3年生は35人を標準としており、4年生から6年生は40人となっています。教員の配置についても、学級担任があり、学級数に応じて増置教員が配置されていますので、目が行き届かないということはございません。</p>

受付No.	受付日	質問	回答																																																																																																																																									
46	15 1月11日	<p>・西の原中学校の生徒数について 生徒数の増加により、今後生徒一人ひとりへの対応が難しくなるのではと不安です。</p> <p>部活動も始まり高校受験も控える中、学校側が対応しきれない状況となれば、事前に私立中学への進学を検討する家庭も出てくると推測します。</p> <p>現時点において、R4年以降の西の原中学校の教室数、学年単位の生徒数、それぞれ見込みをご教示ください。</p>	<p>西の原中学校の生徒数及び教室数（通常学級）の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">R4（現況）</th> <th colspan="2">R5</th> <th colspan="2">R6</th> <th colspan="2">R7</th> <th colspan="2">R8</th> <th colspan="2">R9</th> <th colspan="2">R10</th> <th colspan="2">R11</th> <th colspan="2">R12</th> <th colspan="2">R13</th> <th colspan="2">R14</th> </tr> <tr> <th>生徒数</th> <th>教室数</th> <th>生徒数</th> <th>教室数</th> <th>生徒数</th> <th>教室数</th> <th>生徒数</th> <th>教室数</th> <th>生徒数</th> <th>教室数</th> <th>生徒数</th> <th>教室数</th> <th>生徒数</th> <th>教室数</th> <th>生徒数</th> <th>教室数</th> <th>生徒数</th> <th>教室数</th> <th>生徒数</th> <th>教室数</th> <th>生徒数</th> <th>教室数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>216</td> <td>6</td> <td>315</td> <td>9</td> <td>302</td> <td>9</td> <td>336</td> <td>10</td> <td>365</td> <td>11</td> <td>420</td> <td>12</td> <td>436</td> <td>13</td> <td>496</td> <td>15</td> <td>508</td> <td>15</td> <td>546</td> <td>16</td> <td>537</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>212</td> <td>6</td> <td>261</td> <td>7</td> <td>323</td> <td>9</td> <td>305</td> <td>9</td> <td>338</td> <td>9</td> <td>368</td> <td>10</td> <td>418</td> <td>11</td> <td>433</td> <td>12</td> <td>492</td> <td>13</td> <td>506</td> <td>14</td> <td>543</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>200</td> <td>6</td> <td>253</td> <td>7</td> <td>266</td> <td>7</td> <td>323</td> <td>9</td> <td>306</td> <td>9</td> <td>340</td> <td>9</td> <td>365</td> <td>10</td> <td>415</td> <td>11</td> <td>431</td> <td>12</td> <td>489</td> <td>13</td> <td>502</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>628</td> <td>18</td> <td>829</td> <td>23</td> <td>891</td> <td>25</td> <td>964</td> <td>28</td> <td>1,009</td> <td>29</td> <td>1,128</td> <td>31</td> <td>1,219</td> <td>34</td> <td>1,344</td> <td>38</td> <td>1,431</td> <td>40</td> <td>1,541</td> <td>43</td> <td>1,582</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>		R4（現況）		R5		R6		R7		R8		R9		R10		R11		R12		R13		R14		生徒数	教室数	生徒数	教室数	生徒数	教室数	生徒数	教室数	生徒数	教室数	生徒数	教室数	生徒数	教室数	生徒数	教室数	生徒数	教室数	生徒数	教室数	生徒数	教室数	1年生	216	6	315	9	302	9	336	10	365	11	420	12	436	13	496	15	508	15	546	16	537	16	2年生	212	6	261	7	323	9	305	9	338	9	368	10	418	11	433	12	492	13	506	14	543	15	3年生	200	6	253	7	266	7	323	9	306	9	340	9	365	10	415	11	431	12	489	13	502	14	合計	628	18	829	23	891	25	964	28	1,009	29	1,128	31	1,219	34	1,344	38	1,431	40	1,541	43	1,582	45
	R4（現況）		R5		R6		R7		R8		R9		R10		R11		R12		R13		R14																																																																																																																							
	生徒数	教室数	生徒数	教室数	生徒数	教室数	生徒数	教室数	生徒数	教室数	生徒数	教室数	生徒数	教室数	生徒数	教室数	生徒数	教室数	生徒数	教室数	生徒数	教室数																																																																																																																						
1年生	216	6	315	9	302	9	336	10	365	11	420	12	436	13	496	15	508	15	546	16	537	16																																																																																																																						
2年生	212	6	261	7	323	9	305	9	338	9	368	10	418	11	433	12	492	13	506	14	543	15																																																																																																																						
3年生	200	6	253	7	266	7	323	9	306	9	340	9	365	10	415	11	431	12	489	13	502	14																																																																																																																						
合計	628	18	829	23	891	25	964	28	1,009	29	1,128	31	1,219	34	1,344	38	1,431	40	1,541	43	1,582	45																																																																																																																						
47	16 1月11日	<p>学区外の登校も許可して頂けますか？</p> <p>例えば市街の職場なので、職場の近くの学校への通学を例外で許可するなど。</p>	<p>区域外就学となりますので、学校を所管する自治体との協議となります。</p>																																																																																																																																									
48	17 1月11日	<p>前回、前々回の増築時には人口増加も予想できたと思うが、なぜ、対策が後手後手にまわってしまっているのか説明いただきたい。これ以上グラウンドを狭くすることについて、子供達が非常にかわいそうでならない。子供達最優先の考えで進めていっていただきたい。</p>	<p>増築校舎につきましては、それぞれの年度における推計値をもとに余裕を持たせた教室数を算定しています。しかしながら、この推計値を大きく上回る入居等が発生し、さらなる児童数の増加が見込まれたため、教室数が不足することとなったものでございます。</p>																																																																																																																																									
49	17 1月11日	<p>また、平面に増築ではなく、三階建、4階建の案はなかったのか？</p> <p>原小学校敷地外での建築予定はなかったのか？ 駅前に空いてる土地がたくさんある。それらを、活用できないのか？</p>	<p>令和4年に完成した校舎につきましては、令和2年度の推計値をもとに余裕を持たせた教室数を算定したところですが、しかしながら、この推計値を大きく上回る入居等が発生し、さらなる児童数の増加が見込まれたため、教室数が不足することとなったものでございます。</p>																																																																																																																																									
50	18 1月11日	<p>案にはありませんが、スクールバスの整備を前提とした学区の見直しは難しいのでしょうか。兄弟で在学している家庭も多くいると思うので、学年単位で文校とするよりも、マンション単位地区単位で別の学区とするほうが負担が少ないのではと感じます。</p> <p>様々な意見があり難題だとは思いますが、ご検討よろしく申し上げます。</p>	<p>隣接する西の原小学校、牧の原小学校、滝野小学校はいずれも児童数が多く、他校からの受け入れが難しい状況にあります。そのため、余裕教室のある「高花小学校と連携した通学区域の弾力的運用」を導入するものでございます。</p>																																																																																																																																									
51	19 1月11日	<p>・説明会の趣旨や目的が不明瞭であり、よく分かりません。</p> <p>資料を確認したところ、今後原小学校の教室が不足するため、いくつか対応案を検討した結果、「案1原小学校敷地内への増築」を教育委員会案として採用？されたものと理解しました。</p> <p>説明会では検討内容や経緯等を説明くださるものと思いますが、それを受けて私たち保護者は何ができるのでしょうか？</p> <p>決定事項なので変更できません、ご了承ください。。という性質のモノなのか、保護者の意見を踏まえ、今後も検討いただけるモノなのかを知りたいです。</p>	<p>令和7年4月に教室数が不足することから、短期間に整備を行うため、一旦は原小学校敷地内に増築する必要があることから、説明会におけるご意見を踏まえ、増築案としたいと考えております。なお、学校の分離新設を含めた大規模校対策について引き続き検討をしているところでございますので、ご意見をいただければと思います。</p>																																																																																																																																									

	受付 No.	受付 日	質問	回答
52	19	1月11日	・前回2022年夏の増築時に説明会を開催されなかったと思いますが、今回説明会を開催される理由を教えてください。	今回の増築に関しては、運動場面積が著しく減少することとなるため、説明会を開催させていただきました。
53	19	1月11日	・資料P.1原小学校の推計結果について R7年以降、9クラスや10クラスの学年が出てくるが、その算出根拠を教えてください。 ※未就学児の推移が1,469人をピークに減少していく推計を見て、1学年9クラスも必要なかを資料から読み解けません。 ※前後の「今後の開発戸数の見込み」と「未就学児の推計」との関連もよく分かりません。そのあたりも含め教えてください。	現在、学区内にお住いの未就学児1,469人に加え、開発に伴い、小学生も転入されてくることを考慮し、推計を行っております。
54	19	1月11日	・資料P.1原小学校の推計結果について 令和4年度に実施した外部の業者委託による推計をした結果、教室数不足を認識したことになっていますが、住民基本台帳を基に未就学児の動向を確認することで早く気づけたのでは？と考えるのですが、難しい話でしょうか？	住民基本台帳により未就学児の動向を把握しておりましたが、開発を考慮した推計を行い改めて教室数不足を確認したものでございます。
55	19	1月11日	・資料P.7教育委員会案について 当初、案6で学校適正配置審議会に提案、承認を受けていたものを、案1へ変更した経緯や理由について、もう少し詳細を教えてください。 ※資料に書かれている「しかしながら～指摘があり、再考した結果～」の"再考"の具体的な内容を知りたいです。	当初、教育委員会では児童への影響を考え、運動場面積の減少を一番の懸念材料としておりました。運動場に影響のない対応策を調査したところ、千葉市立新宿小学校の6年生が中学校敷地内の教室に通学する分教室の対応をしておりましたことからこれを参考に現地に赴き、聞き取り調査を行いました。 運動場面積を減らすことなく、また、中学校と連携した授業展開が期待できるなどメリットもあると判断し、学校適正配置審議会には、すべての対策案を説明したうえで、「案6 西の原中学校への分教室の設置」を提案しましたが、学年を分離してしまうことによる教育指導面や学校運営面の影響、通学における学校までの距離や児童の安全面について懸念があると意見を付されたうえで承認されました。 審議会での意見を重視し再度検証した結果、学年を分離してしまう、対象を4・6年生とすると通学先が毎年変更になる、学校までの通学距離が長くなってしまふ、中学生は自転車通学だが小学生は徒歩通学になる、西の原中学校のプールがなくなるといった問題があったため、「案1 原小学校敷地内への増築」について再度審議会に報告を行い、第一案としたものです。

	受付 No.	受付 日	質問	回答
56	19	1月11日	・資料P.3以降の各対応案について 学校適正配置審議会(令和4年8月31日開催)の資料では経費の情報が書かれていたが、今回の説明資料で省略されています。理由はなぜでしょうか？	経費を理由に判断するのではなく、学校運営面、通学面、学校と地域の関係、スケジュールをもとに判断していただくため、記載をしておりません。
57	19	1月11日	・資料P.3対応案1について (1)令和7から供用すると書いてありますが、推計結果をみると令和14年には不要になると読み取れます。過剰となった時は取り壊すのでしょうか？それとも別の方法で活用されるのでしょうか？	将来原小学校の児童が減少し、増築校舎の役目を終えれば解体する予定でございます。
58	19	1月11日	・資料P.3対応案1について (2)西の原中学校にも20教室程度の校舎を増築すると書いてありますが、推計結果をみると令和13年と14年では14教室の追加では足りない読み取れます。その時は再び校舎を増築するのでしょうか？ 増築する場合、対応案6の西の原中学校に40教室程度の校舎増築することが、最も少ない経費で対応できると考えるのですが、いかがでしょうか。	既存校舎において使用されていない教室がございますので、そこを転用したうえで20教室程度の増築を考えております。
59	20	1月13日	質問1。廃校となった本埜第二小、宗像小、永治小の跡地を分校という形でそのまま使用することはできないのか？ バスターミナルが必要であれば数年だけ原小の校庭または印西牧の原駅の南側の空き地を一時利用すれば良いと思います。	(旧)永治小学校は高齢者就労支援センターとして転用予定でございます。また、(旧)本埜第二小学校、(旧)宗像小学校につきましては、施設規模が小さく、原小学校の大規模化の解消には至らないと考えております。なお、学校の分離新設を含めた大規模校対策について引き続き検討をしているところです。
60	20	1月13日	質問2。原小が大規模校のため小規模校の船穂小への通学希望も考えてみたいと思うが、家庭での送迎が必須となり負担である。原小を起点に(登下校は原小となる)スクールバスを出してもらえないのか？	「高花小学校と連携した通学区域の弾力的運用」を導入し、10人以上の利用者がいればスクールバスの運用を考えております。なお、小規模特認校の船穂小学校へのスクールバスの運用は考えておりません。
61	20	1月13日	質問3。すでに2回増築している時点で人口増加の推計予想は失敗していると考えるのが妥当である。3回目の増築後も不足が生じる可能性を考えると増築するより新規設立するのが良いと思うが、印西市内にどうしても土地はないのか？	原小学校区内には、分離新設が可能な広さの市所有の土地はございませんので、新たに購入又は賃貸する必要がございます。
62	20	1月13日	質問4。新規設立する場合、ここ10から20年限りで耐えうるようなプレハブ的な校舎ではダメなのか？ 運動場や特別教室、学校行事が開催できるような建物を作るだけであれば時間はかからずに建築できると思います。	学校を新設する場合には、その目的に沿った建物とする必要があると考えております。短期間の使用期間となる場合には、ご意見としていただいておりますような簡易的な建物とすることも考えられます。

	受付 No.	受付 日	質問	回答
63	20	1月13日	質問5。印西市内でも大規模校と小規模校で、運動場や各授業、学校行事の内容で差異があると思われる。増築を繰り返している期間に在学している児童は経験できることが少なくなってる感じがする。住居地や学区で制限されるのはどう考えているのか？	小規模校、大規模校であっても授業や学校行事に差異はございません。大規模校であっても子供たちがさまざまな経験や交流を通して成長できるよう活動方法や内容や形態を工夫し教育活動を実施しているところです。
64	21	1月14日	2回目の増築の前に学童も増築で増えましたが、現時点でも足りないと思っています。来年度からは空き教室も少なくなり、来年度からは教室が不足することを考えると学童は今以上に足りなくなることが予想されますが、学童の増築または民営学童の募集などは行わないのでしょうか？	学童クラブにつきましては、図書室を借用した併設型の学童クラブ開設に向けて協議等を進めております。民間学童クラブにつきましては、市で募集は行っておりません。令和5年5月より、民間学童クラブ1施設が開設される予定です。
65	22	1月14日	(1)旧宗像小学校学区の児童は、いにはの小へスクールバスで通っているが、東の原1丁目地区の児童も、このスクールバスでいにはの小へ通学することはできないか？	「高花小学校と連携した通学区域の弾力的運用」を導入し、10人以上の利用者がいればスクールバスの運用を考えております。いには野小学校への通学は学区外申請となりますことから、学務課までご相談ください。
66	22	1月14日	(2)また、旧宗像小学校は、現在活用されていないようだが、旧宗像小学校の校舎や校庭を活用し、原小学校分校を、設置することは、できないか？	(旧)宗像小学校につきましては、施設規模が小さく、原小学校の大規模化の解消には至りません。
67	22	1月14日	(3)現在、滝野小学校の児童数は、あまり多くないようなので、原小学校校区の一部を滝野小学校へ、編入することを検討して欲しい。	滝野小学校は児童数が多く、他校からの受け入れが難しい状況にあります。そのため、余裕教室のある「高花小学校と連携した通学区域の弾力的運用」を導入するものでございます。
68	23	1月15日	・増築した場合、今ある遊具はどうなるのでしょうか。今年度にできたばかりでまた撤去するのでしょうか。色々は無駄が多いと思いますが。	遊具については学校と協議の上、移転・設置します。
69	23	1月15日	・現在通っている子供は、現段階でも昼休み等、校庭でよく人とぶつかって軽い怪我をします。もっと狭くもっと人が増える環境になるのでしょうか。室内、中庭に運動スペースをとると書いてありますが、何人の生徒が遊べるのですか。室内はもっと危険だと思いますが、見てくれている先生などは配置されるのですか。	実際の運用にあたりましては、学校と協議の上、実施します。
70	23	1月15日	・避難時、一人当たり2平方メートルの広さはあると書いてありますが、教室から逃げる時も、あの狭い廊下をぬけて、安全に避難できるといえるのでしょうか。一度校庭に避難するまでが危険伴うと思いますが。	学校とシミュレーションを行い、安全について検証を行っております。
71	23	1月15日	・校庭が足りなくなるとのことで、バスで移動とかいてありますが、体育の時ということですか?この場合、移動時間は何の時間なのでしょうか。	第2運動場の活用の際には授業時間や休み時間を確保できるようにいたします。

	受付 No.	受付 日	質問	回答
72	23	1月15日	<p>・プールは必修のため撤去できないとのことですが、現在も夏に2回程度。雨なら中止。2回もできていません。これでも必修科目としてみたされているのでしょうか。</p>	<p>学校はできる限り授業時間を確保し、授業では泳力やめあて別にグループ学習するなどして、学習効果を高めるよう指導の工夫をしています。</p>
73	24	1月15日	<p>原小学校にはこれ以上増築せず、新しく小学校を作る。(駅周辺でなく東の原の先辺り)その小学校ができるまで、人数に余裕のあるいくつかの学校へバスで通学(低学年)</p> <p>・休み時間の公園利用、体育毎のバス利用は時間がかかる。変質者に狙われる懸念。一般的な学校生活ではなく、生徒にとって不利益。また、先生も管理しきれず負担増加。</p> <p>・人口増加による避難場所の確保</p> <p>・生徒数増加の見込み人数の信憑性が不明。増築したところで足りなくなる懸念。</p> <p>・今後印西市内で子供の数が増えた場合に対応できるよう新しく作る小学校には、バスが発着できる設備を導入する。</p> <p>・新しい小学校ができるまで、余裕のある学校へ登校する際に1つの学校に集中せず、分散させることで交通渋滞になりにくい。</p> <p>低学年の通学は大変かつリスク大(交通事故や誘拐)なので、バスで楽に通えたら良い。</p> <p>楽しく安全な学校生活をそのまま続けたい子供の気持ちや、印西市で子供をのびのび育てたいと期待をもって引っ越しされた保護者の気持ち等を改めてお考え頂き、ご理解、ご検討の程、よろしくお願いたします。</p> <p>子供ファーストで是非進めて下さいね。</p>	<p>令和7年4月に教室数が不足することから、短期間に整備を行うため、一旦は原小学校敷地内に増築する必要があることから、説明会におけるご意見を踏まえ、増築案としたいと考えております。なお、学校の分離新設を含めた大規模校対策について引き続き検討をしているところです。</p>
74	25	1月15日	<p>質問1</p> <p>業間休みや昼休みでの草深公園の活用について、道路を横断する時の安全確保のため、警備員を配置する以外にも、対策をとることはできないのか？ (例：歩道側の児童防護用ポールの増設、横断歩道の幅が狭いので広げる等。)</p> <p>また、草深公園内での不審者、ため池などに対する安全確保はどうなるのか？ (例：防犯カメラ増設等)</p>	<p>保護者会代表の皆様のご意見を受け、公園管理担当課と協議をし、公園が利用できることとなりました。活用にあたっては、学校側と相談いたします。</p>

	受付 No.	受付 日	質問	回答
75	25	1月15日	<p>質問2</p> <p>原小学校区域への住宅の建設が制限できないのなら、西の原中学生も大規模化(R14年度ピーク時1582名)となるのは必須であると考えますが、今回の問題を繰り返さぬよう、西の原中学生の分離建設用の土地だけでも予め確保しておくことはできないのか？</p> <p>中学生は部活動もあり、校庭の狭小化はできないと考える。</p>	<p>中学校につきましては、増築で対応いたします。</p>
76	25	1月15日	<p>質問3</p> <p>現状を踏まえ、原小学校区域への住宅の建設制限への働きかけはできないものか？</p> <p>児童数を適正に配置するには、働きかけはしたほうがよいと考える。</p>	<p>現時点では、大型マンションの開発行為について事前に相談があった場合、児童生徒数推計を示し、ピーク状況等について、情報提供を行っております。</p>
77	26	1月15日	<p>「原小学校敷地内への増築」の課題に対する具体的対応案についての計画で「エ、草深公園の活用」とありますが、池の柵がない部分もあるし、道路側の柵部分も現状ではかなり簡易的に感じています。</p> <p>小学校で草深公園を活用するとなった場合、柵の強化等はされるのでしょうか。</p>	<p>草深公園は現状のまま使用することとなるため、新たな遊具・設備の設置はありません。</p>
78	27	1月15日	<p>文部科学省に基準がなければ、校庭が狭くても良いという考えが信じられない。子供達を何だと思っているのか。休み時間に校庭で遊べない、悪天候で体育ができないことで、間違いなく運動能力が他の学校の生徒より落ちるのは。生徒を収容する箱だけ用意すれば良いという意図を感じる。</p> <p>「時間が足りない」というのは言い訳に過ぎない。今まで検討してこなかったそちらの不利な面でしょう。学校新設してください。原小学校ばかり、子供達が不自由に学校生活を送るのはおかしい。印西市内の小学生全員が平等に教育を受ける権利があるはず。プールや体育をするのに多場所に移動するという時間もおかしい。授業時間や登下校時間も変わるのか。災害時に避難場所となっている原小学校に、地域の人たちの分の備品は確保されているのか。生徒と教職員の分だけでは足りない。</p>	<p>学校の分離新設を含めた大規模校対策について引き続き検討をしているところです。</p> <p>なお、災害時の備品につきまして担当課に確認しましたところ、平素から、食料や水、必要な生活物資については7日を目標とし、自宅で備蓄に心がけていただきますようお願いいたしますとのことです。</p>

	受付 No.	受付 日	質問	回答
79	28	1月15日	<p>案1 原小学校敷地内への増築に反対です。</p> <p>資料に学校と地域の関係が保たれる、とありますが、児童数が過大な状況下では教育の目が行き届かなくなることは明確であり、運動会の運用の難しさより学校と保護者の関係性の悪化は避けられないものと考えます。</p> <p>課題が多くとも案5をやり遂げることが行政の責務ではないでしょうか。</p> <p>印西牧の原駅南口の土地についても、この危機的な状況を印西市と共有、協働をすることで、条例である土地の用途変更を実施することで、スピードと柔軟性を持った市政をアピールすることに繋がり、印西市と市民のwinwinの関係を築けるものと考えます。</p> <p>難しいからと言ってチャレンジをしない姿勢は子供達にどう映るのでしょうか。</p> <p>小学校に関する問題なので、詳細までは分からなくとも、親御さんと教育委員会、印西市がギクシャクをしていれば、子供達が市政に対して不信感を持つことは否めません。また、分譲を進めるハウスメーカーと協力し、児童数が過密になる恐れのある学年の情報を公表することで、当該学年になるお子様を持つ親御さんの新規入居をある程度は防げるのではないのでしょうか。</p> <p>現状出ている案は打算的ではありますが、子供達に負担を強いるものに他なりませんので、子供達の未来のために、ぜひとも規範となるような施策を再検討して下さい。よろしくお願い致します。</p>	<p>現時点では、大型マンションの開発行為について事前に相談があった場合、児童生徒数推計を示し、ピーク状況等について、情報提供を行っております。学校の分離新設を含めた大規模校対策について引き続き検討をしているところです。</p>
80	29	1月15日	<p>1.P.9に記載されている課題対応案について、【運動する場・遊びのスペースの確保】【学校行事の円滑な実施】は一時対応か。増築後に別途、恒久対応の検討を進める予定か。</p>	<p>増築校舎設置期間中の対応となります。なお、学校の分離新設を含めた大規模校対策について引き続き検討をします。</p>
81	29	1月15日	<p>2.工事実施スケジュールに「業者決定後、スケジュールにつきましてはお知らせ」とあるが、いつ業者が確定するのか。現時点で未確定であれば、令和4年度1月から予定されているスケジュールに延伸のリスクはないか。</p>	<p>2月中旬に業者が決定する予定ですが、入札不調となった場合などは、スケジュールが変更となる可能性があります。</p>
82	29	1月15日	<p>3.基本的には市の予算での対応であり、在校生からの徴収は行わない認識でよいのか。</p>	<p>利用料及びバス料金は市で予算措置いたします。</p>
83	30	1月15日	<p>原小学校の増築をしたとして、保健室も増設されるのですか。</p>	<p>設計を進めるうえで、学校と協議してまいります。</p>
84	30	1月15日	<p>西の原中学校の教室不足について、学区制の廃止、滝野中学校への学区整備などは行わないのか。</p>	<p>滝野中学校につきましては、将来生徒の増加が見込まれていることから、現在増築工事を行っており、他校からの受け入れが難しい状況にあります。</p>

	受付 No.	受付 日	質問	回答
85	31	1月16日	運動する場、遊びのスペース確保について。昼休み時間における遊びのスペースとして、草深公園を活用とあるが、誰でも敷地内に立ち入りできる公園での安全面についてどのように考えているのか。危険は道路横断時の事故以外にも、誘拐や失踪等の危険について考えているのか。	保護者会代表の皆様のご意見を受け、公園管理担当課と協議をし、公園が利用できることとなりました。活用にあたっては、学校側と相談いたします。
86	32	1月16日	1、草深小学校の活用ができない具体的な理由が知りたいです。	現在、社会福祉施設として活用しており、位置についても原小学校の通学区外となります。また、そうふけふれあいの里を学校としてそのまま施設を利用しても、200人規模の学校となります。また、そうふけふれあいの里を解体し、新たな学校を建設した場合、400人規模の学校となると想定していることから、原小学校の大規模化の解消とならない状況です。
87	32	1月16日	2、近隣に土地はあるように見えるが、小学校新設ができない理由が知りたいです。	原小学校区内には、分離新設が可能な広さの市所有の土地はございませんので、新たに購入又は賃貸する必要がございます。
88	32	1月16日	3、西の原小学校への校舎増設及び学区変更などの対応はできないのか知りたいです。	原小学校区から約500名の児童が通学区域の変更の対象となり、西の原小学校で増築できる場所が運動場となるため、運動場の面積が原小学校同様に狭くなってしまいます。
89	32	1月16日	4、原小学校に校舎を新設するとなった場合、具体的な設計内容を知りたい。どの程度の大きさの校舎で、校庭がどの程度になるのか。また校庭が使えない期間などスケジュールも。	3階建て、20教室程度、校庭は約4,900㎡となります。校庭が使用できない期間につきましては、資料「原小学校区における施設教室数不足の対応案について」の10ページ、「VII 工事实施のスケジュール」にスケジュールや運動場の制限を記載しております。
90	32	1月16日	5、プールを無くす、学童を多層階にする、もしくは近隣に移設などして校内に校庭以外の土地を確保できないのか。これ以上校庭が小さくなるのは考えられないです。	令和7年4月に教室数が不足することから、短期間に整備を行うため、一旦は原小学校敷地内に増築する必要があることから、説明会におけるご意見を踏まえ、増築案としたいと考えております。水泳授業は、必須となっております。また、水辺でのスポーツやレジャー活動に参加する機会も多いことから、着衣水泳なども取り入れ、水の事故から身を守る水泳学習は必要であるとと考えております
91	32	1月16日	6、生徒数が増えれば学童も必要になるが、その点はどうするのか。具体的な案を聞きたいです。	児童数が増加し、学童の利用希望者の動向に注視しながら、新たな学童の増設を検討してまいりたいと考えております。

	受付 No.	受付 日	質問	回答
92	32	1月16日	7、校庭はどうみてもこれ以上校舎を増やせるスペースがないと思いますが、なぜそれでも校庭を潰して校舎を建てなくてはならないのか、具体的な理由が知りたい。	<p>当初、教育委員会では児童への影響を考え、運動場面積の減少を一番の懸念材料としておりました。運動場に影響のない対応策を調査したところ、千葉市立新宿小学校の6年生が中学校敷地内の教室に通学する分教室の対応をしておりましたことからこれを参考に現地に赴き、聞き取り調査を行いました。</p> <p>運動場面積を減らすことなく、また、中学校と連携した授業展開が期待できるなどメリットもあると判断し、学校適正配置審議会には、すべての対策案を説明したうえで、「案6 西の原中学校への分教室の設置」を提案しましたが、学年を分離してしまうことによる教育指導面や学校運営面の影響、通学における学校までの距離や児童の安全面について懸念があると意見を付されたうえで承認されました。</p> <p>審議会での意見を重視し再度検証した結果、学年を分離してしまう、対象を4・6年生とすると通学先が毎年変更になる、学校までの通学距離が長くなってしまふ、中学生は自転車通学だが小学生は徒歩通学になる、西の原中学校のプールがなくなるといった問題があったため、「案1 原小学校敷地内への増築」について再度審議会に報告を行い、第一案としたものです。</p>
93	33	1月16日	・なぜ中庭校舎は2階建てにしなかったのか	<p>増築校舎につきましては、それぞれの年度における推計値をもとに余裕を持たせた学級数を算定しています。しかしながら、この推計値を大きく上回る入居等が発生し、さらなる児童数の増加が見込まれたため、教室数が不足することとなったものでございます。</p>

	受付 No.	受付 日	質問	回答
94	33	1月16日	・なぜ運動場に再度増築なのか	<p>当初、教育委員会では児童への影響を考え、運動場面積の減少を一番の懸念材料としておりました。運動場に影響のない対応策を調査したところ、千葉市立新宿小学校の6年生が中学校敷地内の教室に通学する分教室の対応をしておりましたことからこれを参考に現地に赴き、聞き取り調査を行いました。</p> <p>運動場面積を減らすことなく、また、中学校と連携した授業展開が期待できるなどメリットもあると判断し、学校適正配置審議会には、すべての対策案を説明したうえで、「案6 西の原中学校への分教室の設置」を提案しましたが、学年を分離してしまうことによる教育指導面や学校運営面の影響、通学における学校までの距離や児童の安全面について懸念があると意見を付されたうえで承認されました。</p> <p>審議会での意見を重視し再度検証した結果、学年を分離してしまう、対象を4・6年生とすると通学先が毎年変更になる、学校までの通学距離が長くなってしまふ、中学生は自転車通学だが小学生は徒歩通学になる、西の原中学校のプールがなくなるといった問題があったため、「案1 原小学校敷地内への増築」について再度審議会に報告を行い、第一案としたものです。</p>
95	33	1月16日	・上記の通り、可能なら今からでも中庭校舎を2階建てか3階建てにする増築したらどうか。	平屋建ての校舎を一旦解体し、新たな校舎を整備する必要があるため、令和7年4月までに校舎を整備するには間に合いません。また、現在の平屋建ての上に階数を増やすことは、建物の構造上不可能となっております。
96	33	1月16日	・先生方の駐車場は別に借りて、今ある駐車場と中庭駐車場に増築するのはどうか。	北側駐車場や中庭の駐車場部分に分散して増築校舎を計画した場合でも、必要な教室数を確保することは難しいと考えております。
97	33	1月16日	・敷地外に新校舎を作るのであれば、駅前駐車場や、東の原一丁目（セブンイレブンから駅の間空地）を賃貸するなどできないのか。そのときは、低学年は特別教室をまだ使用しないと思うので、新原小には特別教室は作らず、高学年は現原小、低学年は新原小に分けたらどうか。	学校の分離新設を含めた大規模校対策について引き続き検討をしているところです。
98	34	1月16日	◆6「原小学校敷地内への増築」の課題に対する具体的対応案について 【学校選択制の導入について】 1)高花小学校の選択制導入はR5年度から可能か？来年度以降であればR5年度入学の児童は転校になるのか？	学校選択制は令和6年度からとなります。
99	34	1月16日	2)R5年度から高花小学校を選べるのであれば、スクールバスもすぐ導入されるのか？	学校選択制は令和6年度からとなります。

	受付 No.	受付 日	質問	回答
100	34	1月16日	3)高花小学校を選択できる場合、学童への申し込み時期は過ぎているが対応してもらえるのか？	令和5年度4月入所の印西市立学童クラブの申し込みは11月30日で締め切り、すでに定員を超えている状況です。今後は申し込み順に待機となります。
101	34	1月16日	4)原小の状況に不安を感じ、船穂小を選択したが、学童入所は保留の状態である(船穂には学童が無い。個人的な話だが、こじかKIDSのみ送迎、受入可と回答を得たが、他の民間学童では送迎を断られており、実質こじかKIDS頼みの状況で非常に不利) 高花の選択肢があるなら学童も含め検討したかったし、学童がないから船穂入学を諦めた知人もいる。 学童については別部署の所管と理解はしているが、学童の入所状況なども共有した上で、連携して高花への受け入れを進めてもらえないか？ 高花小の学童に確実に入れるなら、原小から変更する世帯は一定数いると思う。	学童クラブの申し込みにつきましては、例年11月1日から11月30日までの間に翌年度の申し込みをいただき、年齢の小さい児童から入所を決定しております。高花小学校の児童数の動向に注視し、増設について検討してまいります。
102	34	1月16日	【6全体について】 5)原小増築案への具体的な対応策はすべて実施可能なのか？この中から実施できないものが出てくる可能性はあるのか？	現時点では実施可能と考えております。
103	34	1月16日	◆3.対応策の検証に基づく教育委員会案について 6)学校適正配置審議会では、案6で承認を受けたとのことですが、案6の是非は置いておいて、案1に決まった経緯をもう少し詳細に説明頂きたい。 「再考した結果」ではあまりにも説明が簡単すぎるのでは？公開されていた審議会の外で非公開に案1に決まっているという点も不信感を覚える。	当初、教育委員会では児童への影響を考え、運動場面積の減少を一番の懸念材料としておりました。運動場に影響のない対応策を調査したところ、千葉市立新宿小学校の6年生が中学校敷地内の教室に通学する分教室の対応をしておりましたことからこれを参考に現地に赴き、聞き取り調査を行いました。 運動場面積を減らすことなく、また、中学校と連携した授業展開が期待できるなどメリットもあると判断し、学校適正配置審議会には、すべての対策案を説明したうえで、「案6 西の原中学校への分教室の設置」を提案しましたが、学年を分離してしまうことによる教育指導面や学校運営面の影響、通学における学校までの距離や児童の安全面について懸念があると意見を付されたうえで承認されました。 審議会での意見を重視し再度検証した結果、学年を分離してしまう、対象を4・6年生とすると通学先が毎年変更になる、学校までの通学距離が長くなってしまふ、中学生は自転車通学だが小学生は徒歩通学になる、西の原中学校のプールがなくなるといった問題があったため、「案1 原小学校敷地内への増築」について再度審議会に報告を行い、第一案としたものです。

	受付 No.	受付 日	質問	回答
104	35	1月16日	<p>子供の学習や遊びに制限が出ることも心配しておりますが、何より不安なのは登校時に東日本大震災級の天災に見舞われた場合に子供たちの安全が確保できるのかということです。</p> <p>1800人超の児童と先生たちが4900平米の校庭に避難し、安全を確保した上で一時的に過ごすことができるとお考えですか？</p>	学校とシミュレーションを行い、安全について検証を行っております。
105	36	1月16日	<p>今回の説明会につきまして、子供がまだ小さいため夜19時に行くことが出来ません。YouTube配信やzoom配信をしていただけないでしょうか。</p>	動画配信は致しませんが、議事録につきましては対象の方に配布いたします。
106	37	1月16日	<p>・既に過大規模校となっていたのに、なぜさらなる過大規模校にするのでしょうか？</p> <p>急には新規校は作れない、は言い訳ではないでしょうか？できない、作れない、と言っている場合ではないです。</p> <p>今始まった問題ではなく、何年も前から過大規模校として、問題になっていました。印西という場所、環境で子育てすると移住してきたのに、子供が1番過ごす小中学校が印西市が謳う環境では全くないということに対して非常に憤りを感じます。詐欺のようにも感じます。</p>	学校の分離新設を含めた大規模校対策について引き続き検討をしているところです。
107	37	1月16日	<p>・中学校の新規校計画はどうなっているのでしょうか？</p> <p>中学校新規校計画及び建設を今すぐに始めて頂きたいです。</p> <p>※小学校同様に、間に合いません、の言い訳はやめてください。今後すぐに中学校も巨大すぎる中学校になります。1学年15クラスもあることは異常です。</p>	中学校につきましては、増築で対応いたします。
108	37	1月16日	<p>・部活動は、1学校から1チームや何人出場となる場合、他学校と比べて不公平が生じますが、その点はどうか対応されますか？</p>	基本的には、大会の規程に従って参加することになります。
109	37	1月16日	<p>・小中学校共通ですが、「経験」という問題はどうか解決されますか？</p> <p>全校児童および生徒で校庭または体育館で集まること。行うという経験。委員長などのリーダーとしての経験。習字や作品での表彰される経験（人数に対する割合で学校代表になるのでしょうか？）。ピアノ伴奏や指揮者としての経験。等。すべて子供達の経験となり自信となりさらなる向上へとつながるケースが多いと思います。その経験を減らされることを許すことはできません。</p>	大規模校であっても、学校は子供たちがさまざまな経験や交流を通して成長できるよう活動方法や内容や形態を工夫し、教育活動を実施しているところです。

	受付 No.	受付 日	質問	回答
110	37	1月16日	・原小に通う学区の変更を行い、西の原小および「滝野小」も検討に入れられないのでしょうか？ 滝野小の方が通学距離の問題が軽減する地域があるかと思います。	西の原小学校、滝野小学校はいずれも児童数が多く、他校からの受け入れが難しい状況にあります。そのため、余裕教室のある「高花小学校と連携した通学区域の弾力的運用」を導入するものでございます。
111	37	1月16日	・原小増築の場合、校庭以外の場所をなんとか確保していただきたいです。 教職員駐車場を別場所にする、新学童付近の場所をなんとかして使う。古学童を解体してその場所を有効活用する。三階建以上にして。 ※校庭をこれ以上小さくすることは絶対にやめていただきたいです。	北側駐車場や中庭の駐車場部分に分散して増築校舎を計画した場合でも、必要な教室数を確保することは難しいと考えております。
112	38	1月16日	・案全体について 各種案に記載されている増築後の校舎はR14以降はどうされる予定でしょうか？ 増築校舎がある限り、校庭の狭さという問題は変わらず、問題解消には別途費用をかけて取壊しせざるを得なくなります。長期的な目線や後々のコストを考えると、現在のように他の施設として利用できる草深小整備の方がいいと思いますが、いかがでしょうか？	校舎が不要となった際には取り壊しをいたします。 また、(旧)草深小学校は現在、社会福祉施設として活用しており、位置についても原小学校の通学区域外となります。また、そうふけふれあいの里を学校としてそのまま施設を利用しても、200人規模の学校となります。また、そうふけふれあいの里を解体し、新たな学校を建設した場合、400人規模の学校となると想定していることから、原小学校の大規模化の解消とまらない状況です。
113	38	1月16日	・原小増築について 高花小学校への通学(転校)が可能となっていますが、いつから適用でしょうか？ (増築がスタートした令和5年度or6年度からでしょうか？) 原小の学区内であれば、対象者になりますでしょうか？対象者の制限等ありました、ご教示ください。	学校選択制は令和6年度からとなります。また、原小学校区の児童は対象となります。
114	39	1月16日	草深公園を昼休み等に利用するとある、横断時の安全については警備員配置と言及があるが公園内の安全についてはどうなのか？一般の方の入場制限を行うなど考えているのか？学校の校庭内と同等のセキュリティ体制が敷けないなら危険と感じる。	保護者会代表の皆様のご意見を受け、公園管理担当課と協議をし、公園が利用できることとなりました。活用にあたっては、学校側と相談いたしますが、一般の方の入場制限はかけることはできません。
115	39	1月16日	オンライン授業を活用して、高学年は2、3グループに分け、隔週登校するなどして学校にいる児童数を減らし、増築の必要が無いようにすることは出来ないか？	オンライン授業については、正規の授業として認められておらず、現在は補完的な授業として扱っております。
116	39	1月16日	想定の方針に対して子供達が負担を強いられるのはおかしいと思う。教育を謳う組織ならまずは子供達を第一に捉えて欲しい。子供からアンケートを取っては如何でしょうか？	令和7年4月に教室数が不足し、一旦は原小学校敷地内に増築する必要があることから、説明会におけるご意見をいただき、アンケートは行いません。

	受付 No.	受付 日	質問	回答
117	39	1月16日	<p>出来ないことをとりあえず並べて楽をしようとしていませんか？いろいろな方が納得できないのはそういった事が透けて見えるからでは無いでしょうか？今一度計画を見直し、煮詰めた議論、調査、交渉を行って、是非とも新設校の設立をスピード感を持ってやっていただきたい。自分達では出来ないことも専門の方などの協力があればどうでしょうか？大きな事業ですから沢山の人の力を借りる必要があると思います。子供達も学校で教わっている事ですよ？是非ともよろしくをお願いします</p>	<p>教室数不足解消を第一として考えております。 令和7年4月に教室数が不足することから、短期間に整備を行うため、一旦は原小学校敷地内に増築する必要があると考えております。</p>
118	40	1月16日	<p>目の前の草深第二公園に校舎を建てれば良いのではないですか。</p>	<p>担当部署に確認したところ、当公園は、都市公園の指定を受けており、公園を学校敷地として利用することはできないとのことです。</p>
119	40	1月16日	<p>現状学童も来年入れなくなってしまう可能性があると言われてるので早急に増設してほしいです。計画はされているのでしょうか？</p>	<p>学童クラブにつきましては、図書室を借用した併設型の学童クラブ開設に向けて協議等を進めております。</p>
120	41	1月16日	<p>私は今原小学校に通っています。学校は今までに2回も増築しています。また建てるんですか？これ以上校庭を小さくするのはやめてほしいです。草深公園に行く案もあるらしいですが、危ないのでやめた方がいいと思います。私はもうすぐ卒業するけど1から5年生やこれから入学する子たちがかわいそうです。 運動会に保護者が1人しか来れないのはひどいと思います。親は片方しか来れないし、私は妹の運動会をみに行けないです。他にもきょうだいの運動会を見れない子がたくさんいます。 学校を増築しないで済みそうな方法があります。オンライン授業です。私たちはみんなタブレットを持っています。完全にオンライン授業にするのではなく、1週間に1回登校するとかでいいとおもいます。しかもこの方法にはもう一ついいことがあります。それはコロナウイルスの感染防止です。オンライン授業ならコロナウイルス対策にもなり、増築しなくていいので一石二鳥です。だから私はオンライン授業にするのをおすすめします。 これは小学校の増築の問題なので小学生の意見を聞いてみるのをおすすめします。もしかしたら誰も思いつかなかった名案を小学生が思いつくかもしれませんよ。</p>	<p>オンライン授業については、正規の授業として認められておらず、現在は補完的な授業として扱っております。</p>

	受付 No.	受付 日	質問	回答
121	42	1月16日	1.今回、原小学校は教室が不足していることが問題となっていますが、市内には逆に教室が余っている学校もあると思います。相対的にそういった部分のバランスを取るためにも、バスを運営して市内の小中学校を選択できるようにする方向にはできないのか。教育委員会の考える地域とのつながりとは、どのようなことを指しているのか。	原小学校以外の学校に通っていただける方が多数いると考えられないことから、大幅な減少につながらないと考えております。
122	42	1月16日	2.増築案を見ていると第二運動場や民間プールを往復するのにも移動時間等が発生すると思われますが、授業時間はどうなるのか。下校時間がその分遅くなるのか、授業時間が短くなるのか。	第2運動場等の活用の際には授業時間や休み時間を確保できるようにいたします。
123	42	1月16日	3.宗像小学校をうまく活用できないのか。	(旧)宗像小学校につきましては、施設規模が小さく、原小学校の大規模化の解消には至らないと考えております。
124	42	1月16日	4.案1にした場合あまりにも子供たちに負担が大きすぎると思われる。運動場がまともに使えない期間が今までもあったのに今後また使えないのは問題ではないのか。また、草深公園には、一般や保育園の子供たちも当然遊びに来ると思うが、その点はどこをどう考えているのか。運動会を松山下公園でとあるが、保護者1名しか送迎してくれないと記載があるが、1名しか見ることもできないのか。他の方は、自家用車で来てくださるのでは、送迎する意味がないのではないのか。また、時差開催とあるが兄弟がAとBに分かれる場合はどうなるのか。	保護者会代表の皆様のご意見を受け、全校で運動会を開催する案で提案をさせていただきました。実際の運営につきましては、学校と相談の上実施していただくこととなります。
125	43	1月14日	増設部の建築様式とピーク後の再利用案	構造につきましては、軽量鉄骨造と想定しております。 将来原小学校の児童が減少し、増築校舎の役目を終えれば解体する予定でございます。
126	43	1月14日	増設部の空調設備等。勉強するにあたり支障ないか。	空調につきましては全教室に設置予定でございます。

その他ご意見

- ・増築したばかりでまた増築すると子供連へのストレスも心配なのですが。騒音や校門の制限。新しい遊具になったばかりだと言うのにまた増築工事で使えなくなったりと。
- ・松山下公園で運動会、草深公園を遊び場に、プールは民間に一部委託など、現実的に移動時間を割かれたり、安全面など無理がある、心配がある対策ばかりです。
- ・増築後のグラウンド規模が懸案事項としてあがっていますが、現時点でも、お昼休みの外遊びが曜日別である、サッカー、バスケのゴールがないなど、他校に比べて制限されていると感じています。また工事中グラウンドが使用不可となる点についても熟考頂きたいです。子どもは在学中に2度の校舎増築工事を経験しています。グラウンドは学童の放課後遊び場としても利用されており長期休暇中の工事により外遊びが制限されている状態でした。
なにより子ども達の思い出の中の小学校が、常に工事風景となることが残念に思います
※趣旨はずれませんが、子ども達はグラウンドにサッカー、バスケのゴールがないことを残念に感じてます。公園への設置を検討頂けると嬉しいです
- ◆原小、また他の大規模学校の今後について
いまの統計ではこの先も外れる可能性があるのではないかと予想できないたびに再増築ではお金ももたないのでは。再増築に代わる、弾力的運用や学区外に通いやすい制度、バスなどの整備を全市的に進めた方がいいのでは？
- ・原小、西の原中に加えて、牧の原小、西の原小、小倉台小、木刈中などの教室不足の懸念も聞く。
原小のような「失敗」は避けて頂きたいので、早め早めで対策をお願いしたいし、お金がかかる学校ごとの再増築ばかりに頼らず、オール印西で空き教室を使えるように、スクールバスを整える、学童の受け入れをセットで進めるなど、柔軟な学校選択ができる環境を整え、原小に限らず他の小学校の子どもたちにとっても恩恵があるような対応策をとってほしい。
- ・小学校間連携に加えて、
印西市内には縦横無尽に市内外の幼稚園の通園バス、学童の通園バスが走っている。バスで通うことに慣れている子どもたちも多い。そうした民間と連携すれば、ゼロからスクールバスを通すほど費用がかからない方法があるのではないかと？(ゴルフ場や倉庫街、工場への通勤バスだっている。)
まだまだ人は増えそうなので、どうか現在の原小や小学校のみの問題にとどめず、柔軟な対応策を求めたい。
- ・資料を見させてもらい、言い訳が本当の言い訳になるように遅らせてるようにしか聞こえないし、案に対してどうにかして奪回できないか誠実な対応をしているようには見えません。
入学してから既に校庭が使えない期間があり、やっと使用出来るようになったというのにまた更にこれ以上使用出来ない期間があり、それに校庭がこれ以上狭くなるのには断固反対です。

